

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第94期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 築瀬 悠紀夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 杉田 尚人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 安立 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目2番10号） 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 （大阪市北区西天満五丁目16番5号） 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 （静岡市葵区追手町1番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	86,790	80,687	70,979	69,268	66,455
連結経常利益	百万円	12,839	4,893	7,484	6,469	5,950
連結当期純利益	百万円	7,401	2,702	3,847	3,542	2,089
連結包括利益	百万円				3,042	9,068
連結純資産額	百万円	174,313	152,420	169,529	164,924	172,661
連結総資産額	百万円	3,024,497	3,057,642	3,033,515	3,028,414	3,172,177
1株当たり純資産額	円	838.43	730.62	813.13	790.82	826.81
1株当たり当期純利益金額	円	35.98	13.19	18.78	17.30	10.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.68	4.89	5.48	5.34	5.33
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.88	10.26	10.94	11.05	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%					11.72
連結自己資本利益率	%	3.94	1.68	2.43	2.15	1.26
連結株価収益率	倍	16.89	31.23	20.23	15.49	29.11
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	31,141	29,547	472	11,736	111,895
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	2,526	28,417	52,624	7,240	44,666
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	7,202	1,364	1,341	1,531	1,331
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	96,775	153,392	99,903	93,882	159,786
従業員数	人	1,969	2,042	2,129	2,133	2,121
[外、平均臨時従業員数]		[486]	[458]	[444]	[438]	[444]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成23年度は国際統一基準、平成22年度以前は国内基準を採用しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第90期 平成20年3月	第91期 平成21年3月	第92期 平成22年3月	第93期 平成23年3月	第94期 平成24年3月
経常収益	百万円	70,554	64,870	55,246	53,929	51,703
経常利益	百万円	12,859	4,018	6,374	5,296	4,448
当期純利益	百万円	7,587	2,203	3,335	3,060	1,423
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	210,054	205,054	205,054	205,054	205,054
純資産額	百万円	170,604	147,982	164,351	159,171	165,880
総資産額	百万円	2,988,652	3,022,730	3,002,242	2,999,434	3,144,611
預金残高	百万円	2,679,047	2,755,100	2,757,889	2,756,907	2,873,153
貸出金残高	百万円	1,978,342	2,056,152	2,034,184	2,055,266	2,087,995
有価証券残高	百万円	815,182	738,160	814,018	794,829	845,018
1株当たり純資産額	円	832.89	722.64	802.66	777.74	810.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)	7.00 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	36.89	10.75	16.29	14.94	6.95
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.71	4.90	5.47	5.30	5.27
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.89	10.23	10.84	10.90	
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%					11.49
自己資本利益率	%	4.06	1.38	2.13	1.89	0.87
株価収益率	倍	16.48	38.32	23.32	17.93	42.73
配当性向	%	17.62	60.46	42.97	43.50	93.52
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,837 [476]	1,926 [446]	2,023 [432]	2,041 [423]	2,037 [425]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第94期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3. 第92期(平成22年3月)の1株当たり配当額のうち50銭は創立60周年の記念配当であります。

4. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、平成24年3月は国際統一基準、平成23年3月以前は国内基準を採用しております。

## 2【沿革】

昭和24年2月	共和殖産株式会社を設立（設立日 2月24日、資本金 20万円、本店 岡崎市） （6月）本店移転 名古屋市中区大津通 （7月）商号変更 名古屋殖産株式会社 （9月）本店移転 名古屋市中区大池町 （12月）無尽業営業内免許 商号変更 名古屋殖産無尽株式会社
昭和25年3月	無尽業営業正式免許
昭和26年10月	相互銀行営業内免許（10月18日）商号変更 株式会社 名古屋相互銀行 相互銀行営業正式免許（10月20日）
昭和29年2月	本店移転 名古屋市中区栄町
昭和36年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 （38年8月 名古屋証券取引所市場第一部に上場）
昭和37年10月	本店新築移転 名古屋市中区針屋町 （41年3月 本店住居表示変更 名古屋市中区錦三丁目）
昭和44年9月	中央信用組合と合併
昭和45年4月	豊橋市民信用組合と合併
昭和46年4月	尾北商工信用組合と合併
昭和47年4月	大野町信用組合と合併
昭和48年10月	預金全店オンラインシステム完成
昭和49年8月	外国為替業務取扱開始
昭和51年4月	第二次総合オンラインシステム稼働
昭和60年1月	第三次総合オンラインシステム稼働
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年9月	南通駐在員事務所開設（中国 南通市）（平成23年10月 南通駐在員事務所廃止）
昭和63年6月	担保附社債信託業務の開始
昭和63年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成元年2月	普通銀行に転換 商号変更 株式会社名古屋銀行
平成5年9月	信託代理店業務開始
平成6年5月	新電算センター竣工
平成6年12月	新総合オンラインシステム稼働
平成7年4月	上海駐在員事務所開設（中国 上海市）
平成10年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
平成12年8月	コンビニATM（イーネット）サービス開始
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成13年6月	十六銀行へ岐阜県内3か店の営業を譲渡、及び同行より愛知県内4か店の営業を譲受
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年1月	新勘定系オンラインシステム稼働
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成18年1月	市場誘導業務の取扱開始
平成19年10月	株式会社名銀コンピューター・サービスを吸収合併
平成20年4月	富山第一銀行名古屋支店の事業を譲受
平成23年9月	南通支店開設（中国 南通市）

### 3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行業務]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

#### [リース業務]

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。

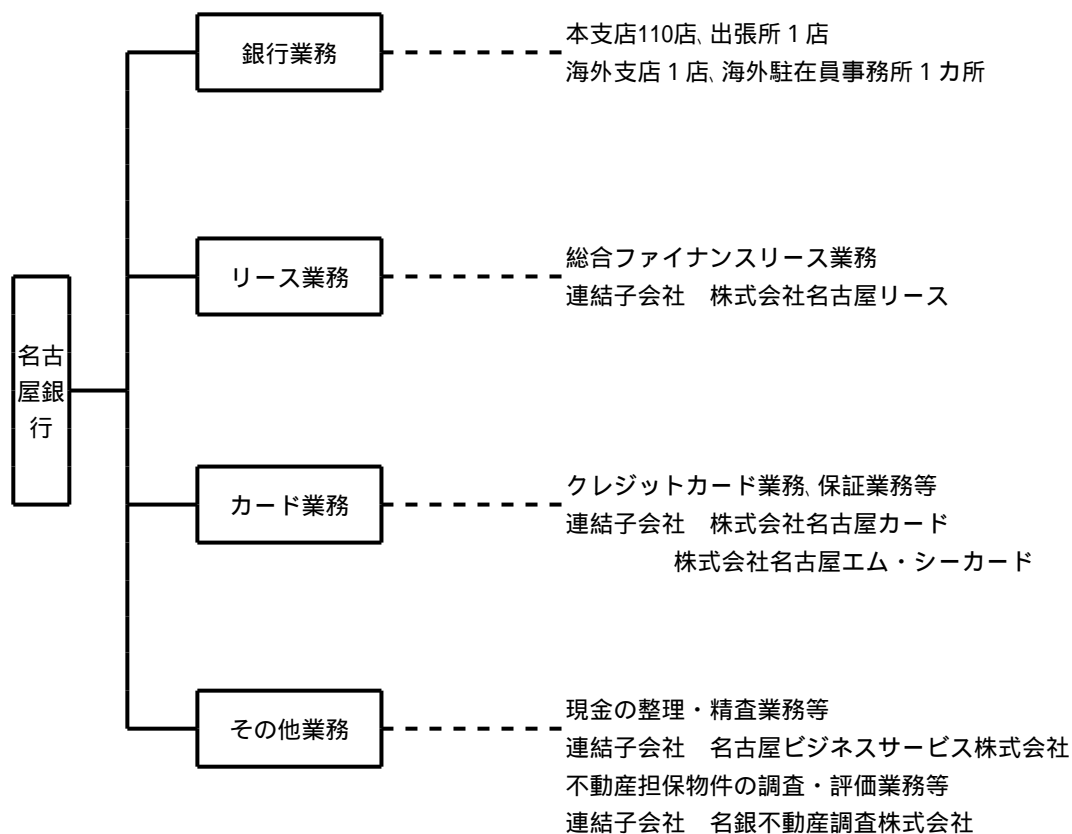
#### [カード業務]

国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

#### [その他業務]

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等、名銀不動産調査株式会社においては、不動産担保物件の調査・評価業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社名古屋 リース	名古屋市 中区	60	リース業 務	66.7 (-)	2 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	建物賃借	-
名古屋ビジネス サービス株式会社	名古屋市 中区	10	その他	100.0 (-)	1 (1)	-	事務受託関係 預金取引関係	建物賃借	-
名銀不動産調査株 式会社	名古屋市 中区	30	その他	100.0 (-)	1 (1)	-	事務受託関係 預金取引関係	建物賃借	-
株式会社名古屋 カード	名古屋市 中区	50	カード業 務	52.4 (-)	2 (2)	-	保証業務関係 預金取引関係	建物賃借	-
株式会社名古屋工 ム・シーカード	名古屋市 千種区	30	カード業 務	75.0 (42.0)	2 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	建物賃借	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
7. 株式会社名古屋リースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
8. 従来、「その他業務」に含めて記載しておりました「カード業務」につきましては、当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)から、量的な重要性が増したため、区分掲記しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	カード業務	その他	合計
従業員数(人)	2,037 [425]	43 -	14 [10]	27 [9]	2,121 [444]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員694人を含んでおりません。
2. 銀行業務の従業員数には、執行役員7人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,037 [425]	38.9	16.1	6,575

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員620人並びに出向者82人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員7人を含んでおります。
4. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、名古屋銀行従業員組合と称し、組合員数は1,675人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、利回り低下により資金運用収益が減少したことを主な要因として、前期に比べ28億13百万円減少し664億55百万円となりました。経常費用は、株式等償却等は増加しましたが、資金調達費用や貸倒引当金繰入額等の減少により、前期に比べ22億93百万円減少し605億5百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ5億19百万円減少し59億50百万円となり、当期純利益は前期に比べ14億53百万円減少し20億89百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

#### 銀行業務

経常収益は、前期に比べ22億25百万円減少し517億3百万円となりました。預り資産関連の受入手数料の増加等により役務取引等収益が増加したものの、利回り低下による資金運用収益の減少、国債等債券売却益の減少等によりその他業務収益が減少しました。

預金利回りの低下により資金調達費用が減少し、貸倒引当金繰入額等が減少したものの、経常収益が減少し、株式等償却の増加等により、セグメント利益は、前期に比べ8億34百万円減少し44億47百万円となりました。

#### リース業務

経常収益は、設備投資の低迷等によるリース料収入の減少を主な要因として前期に比べ5億99百万円減少し133億7百万円となりました。

経常収益が減少したものの、リース原価の減少、貸倒引当金繰入額の減少等により、セグメント利益は、前期に比べ23百万円増加し7億56百万円となりました。

#### カード業務

経常収益は、ショッピング収入や年会費収入の増加を主な要因として前期に比べ38百万円増加し20億3百万円となりました。

経常収益が増加し、貸倒引当金繰入額等の減少により経常費用が減少し、セグメント利益は、前期に比べ3億42百万円増加し6億33百万円となりました。

#### その他業務

経常収益は、前期に比べ16百万円減少し3億52百万円となり、セグメント利益は、前期に比べ24百万円増加し46百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

連結ベースでの主要な勘定の動きは以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当期中に1,170億64百万円増加し2兆8,689億円となりました。

貸出金につきましては、当期中に310億66百万円増加し2兆861億57百万円となりました。

当期末における現金及び現金同等物の残高は、1,597億86百万円であり、前期に比べ659億4百万円増加となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,118億95百万円の収入となりました。これは主に預金の増加1,170億64百万円、譲渡性預金の増加121億42百万円、税金等調整前当期純利益58億24百万円、コールマネー等の増加57億43百万円等による収入と、貸出金の増加310億66百万円、預け金（預入期間三ヶ月超）の増加7億33百万円等による支出であります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、446億66百万円の支出となりました。これは主に有価証券の取得による支出3,168億94百万円、有形固定資産の取得による支出22億50百万円等による支出と、有価証券の売却による収入2,240億57百万円、有価証券の償還による収入507億44百万円等による収入であります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億31百万円の支出となりました。これは主に配当金の支払額13億29百万円によるものであります。

(1) 国内・海外別収支

当行は当第2四半期連結累計期間より「国内・海外別収支」にて記載しております。なお、前連結会計年度は「国内・国際業務部門別収支」にて記載しておりましたが、比較可能の観点より、前連結会計年度を「国内・海外別収支」に組替えて記載しております。

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が60%、その他業務収益が25%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は4%、その他業務費用（合計）は21%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	38,069	-	0	38,069
	当連結会計年度	37,286	42	3	37,331
うち資金運用収益	前連結会計年度	41,667	-	106	41,560
	当連結会計年度	39,908	42	91	39,859
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,598	-	107	3,490
	当連結会計年度	2,622	0	94	2,528
役務取引等収支	前連結会計年度	4,137	-	333	4,470
	当連結会計年度	4,452	0	320	4,773
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,089	-	28	7,061
	当連結会計年度	7,429	0	26	7,403
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,952	-	362	2,590
	当連結会計年度	2,977	0	347	2,630
その他業務収支	前連結会計年度	5,600	-	556	5,043
	当連結会計年度	4,682	0	546	4,136
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,914	-	850	18,064
	当連結会計年度	17,441	0	805	16,636
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,314	-	294	13,020
	当連結会計年度	12,758	-	258	12,500

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を控除して

表示しております。

4. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（ ））を相殺消去しております。



(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当行は当連結会計年度より「国内・海外別資金運用 / 調達の状況」にて記載しております。なお、前連結会計年度は「国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況」にて記載しておりましたが、比較可能な観点より、前連結会計年度を「国内・海外別資金運用 / 調達の状況」に組替えて記載しております。

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比595億円増加の2兆9,325億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により1.35%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比738億円増加の2兆8,801億円で、利回りは、預金金利回り等の低下により0.08%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,884,169	41,667	1.44
	当連結会計年度	2,941,949	39,908	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	1,984,985	33,069	1.66
	当連結会計年度	2,045,078	32,017	1.56
うち商品有価証券	前連結会計年度	72	0	1.26
	当連結会計年度	255	3	1.23
うち有価証券	前連結会計年度	807,281	8,397	1.04
	当連結会計年度	827,548	7,686	0.92
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	81,943	127	0.15
	当連結会計年度	59,829	109	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,410	25	0.75
	当連結会計年度	2,931	45	1.55
資金調達勘定	前連結会計年度	2,817,758	3,598	0.12
	当連結会計年度	2,891,383	2,622	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,754,461	3,102	0.11
	当連結会計年度	2,811,780	2,171	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	32,321	84	0.26
	当連結会計年度	44,070	95	0.21
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,386	6	0.47
	当連結会計年度	2,972	16	0.56
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	29,461	376	1.27
	当連結会計年度	32,392	306	0.94

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,161百万円、当連結会計年度41,651百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度-百万円、当連結会計年度-百万円)及び利息(前連結会計年度-百万円、当連結会計年度-百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の(連結)子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

4. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,261	42	3.36
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	11	0	3.77
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	1,227	41	3.41
資金調達勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	17	0	0.24
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	17	0	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注)「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,884,169	11,151	2,873,017	41,667	106	41,560	1.44
	当連結会計年度	2,943,210	10,660	2,932,550	39,951	91	39,859	1.35
うち貸出金	前連結会計年度	1,984,985	7,148	1,977,837	33,069	97	32,972	1.66
	当連結会計年度	2,045,090	6,922	2,038,168	32,018	82	31,935	1.56
うち商品有価証券	前連結会計年度	72	-	72	0	-	0	1.26
	当連結会計年度	255	-	255	3	-	3	1.23
うち有価証券	前連結会計年度	807,281	2,546	804,734	8,397	9	8,387	1.04
	当連結会計年度	827,548	2,495	825,053	7,686	8	7,678	0.93
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	81,943	-	81,943	127	-	127	0.15
	当連結会計年度	59,829	-	59,829	109	-	109	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,410	1,456	1,953	25	0	25	1.29
	当連結会計年度	4,159	1,242	2,916	87	0	87	2.98
資金調達勘定	前連結会計年度	2,817,758	11,455	2,806,302	3,598	107	3,490	0.12
	当連結会計年度	2,891,400	11,281	2,880,119	2,622	94	2,528	0.08
うち預金	前連結会計年度	2,754,461	4,307	2,750,153	3,102	0	3,102	0.11
	当連結会計年度	2,811,797	4,359	2,807,438	2,171	0	2,171	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	32,321	-	32,321	84	-	84	0.26
	当連結会計年度	44,070	-	44,070	95	-	95	0.21
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,386	-	1,386	6	-	6	0.47
	当連結会計年度	2,972	-	2,972	16	-	16	0.56
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	29,461	7,148	22,313	376	97	279	1.25
	当連結会計年度	32,392	6,922	25,470	306	82	223	0.87

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度19,310百万円、当連結会計年度38,535百万円)を、  
資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び  
利息(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 「合計」欄は、内部取引金額等(相殺消去額( ))を相殺消去しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当行は当第2四半期連結累計期間より「国内・海外別役務取引の状況」にて記載しております。なお、前連結会計年度は「国内・国際業務部門別役務取引の状況」にて記載しておりましたが、比較可能の観点より、前連結会計年度を「国内・海外別役務取引の状況」に組替えて記載しております。

役務取引等収益（合計）は、7,403百万円、役務取引等費用（合計）は、2,630百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が2,239百万円（30%）、為替業務が2,952百万円（40%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の667百万円（25%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,089	-	28	7,061
	当連結会計年度	7,429	0	26	7,403
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,256	-	15	2,241
	当連結会計年度	2,252	0	12	2,239
うち為替業務	前連結会計年度	3,017	-	11	3,005
	当連結会計年度	2,964	0	12	2,952
うち証券関連業務	前連結会計年度	771	-	-	771
	当連結会計年度	897	-	-	897
うち代理業務	前連結会計年度	774	-	-	774
	当連結会計年度	1,005	-	-	1,005
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	167	-	-	167
	当連結会計年度	184	-	-	184
うち保証業務	前連結会計年度	59	-	-	59
	当連結会計年度	53	-	-	53
役務取引等費用	前連結会計年度	2,952	-	362	2,590
	当連結会計年度	2,977	0	347	2,630
うち為替業務	前連結会計年度	684	-	-	684
	当連結会計年度	667	-	-	667

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額（ ））を相殺消去しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

当行は当第2四半期連結会計期間より「国内・海外別預金残高の状況」にて記載しております。なお、前連結会計年度は「国内・国際業務部門別預金残高の状況」にて記載してはりましたが、比較可能の観点より、前連結会計年度を「国内・海外別預金残高の状況」に組替えて記載しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,756,907	-	5,072	2,751,835
	当連結会計年度	2,873,094	59	4,253	2,868,900
うち流動性預金	前連結会計年度	1,423,018	-	5,072	1,417,946
	当連結会計年度	1,562,318	15	4,253	1,558,079
うち定期性預金	前連結会計年度	1,285,513	-	-	1,285,513
	当連結会計年度	1,272,010	44	-	1,272,055
うちその他	前連結会計年度	48,375	-	-	48,375
	当連結会計年度	38,764	-	-	38,764
譲渡性預金	前連結会計年度	38,088	-	-	38,088
	当連結会計年度	50,230	-	-	50,230
総合計	前連結会計年度	2,794,995	-	5,072	2,789,923
	当連結会計年度	2,923,324	59	4,253	2,919,130

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。  
 3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 4. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 5. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（ ））を相殺消去しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,055,090	100.00	2,086,099	100.00
製造業	443,357	21.57	453,134	21.72
農業, 林業	491	0.02	917	0.04
漁業	103	0.01	101	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,872	0.19	3,490	0.17
建設業	157,025	7.64	156,418	7.50
電気・ガス・熱供給・水道業	35,648	1.74	36,018	1.73
情報通信業	28,163	1.37	28,407	1.36
運輸業, 郵便業	85,755	4.17	88,636	4.25
卸売業, 小売業	367,732	17.89	364,059	17.45
金融業, 保険業	45,820	2.23	45,351	2.17
不動産業, 物品賃貸業	186,908	9.10	194,634	9.33
学術研究, 専門・技術サービス業	20,566	1.00	20,404	0.98
宿泊業, 飲食サービス業	25,700	1.25	25,491	1.22
生活関連サービス業, 娯楽業	30,342	1.48	29,726	1.43
教育, 学習支援業	6,160	0.30	8,550	0.41
医療, 福祉	27,050	1.32	30,330	1.45
その他のサービス	45,831	2.23	40,905	1.96
地方公共団体	17,745	0.86	14,848	0.71
その他	526,811	25.63	544,670	26.11
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	57	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	57	100.00
合計	2,055,090		2,086,157	

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

当行は当連結会計年度より「国内・海外別有価証券の状況」にて記載しております。なお、前連結会計年度は「国内・国際業務部門別有価証券の状況」にて記載しておりましたが、比較可能の観点より、前連結会計年度を「国内・海外別有価証券の状況」に組替えて記載しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	285,471	-	-	285,471
	当連結会計年度	333,535	-	-	333,535
地方債	前連結会計年度	81,473	-	-	81,473
	当連結会計年度	92,986	-	-	92,986
社債	前連結会計年度	303,999	-	-	303,999
	当連結会計年度	293,882	-	-	293,882
株式	前連結会計年度	76,819	-	2,495	74,323
	当連結会計年度	75,532	-	2,495	73,036
その他の証券	前連結会計年度	47,807	-	-	47,807
	当連結会計年度	49,811	-	-	49,811
合計	前連結会計年度	795,571	-	2,495	793,075
	当連結会計年度	845,749	-	2,495	843,253

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。  
 3. 「合計」欄は、内部取引金額等(相殺消去額( ))を相殺消去しております。  
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	43,977	42,717	1,259
経費(除く臨時処理分)	33,395	33,252	143
人件費	20,392	20,278	113
物件費	11,451	11,519	67
税金	1,551	1,454	97
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,581	9,464	1,116
一般貸倒引当金繰入額	1,058	652	1,711
業務純益	9,522	10,117	594
うち債券関係損益	1,976	1,062	914
臨時損益	4,226	5,668	1,442
株式等関係損益	619	1,076	1,695
不良債権処理額	4,193	4,374	180
貸出金償却	2	4	2
個別貸倒引当金繰入額	2,357	3,057	699
偶発損失引当金繰入額	852	422	429
その他の債権売却損等	981	889	91
その他臨時損益	652	217	434
経常利益	5,296	4,448	847
特別損益	199	125	74
うち固定資産処分損益	37	24	13
うち償却債権取立益	1		
うち減損損失	163	100	63
税引前当期純利益	5,096	4,323	773
法人税、住民税及び事業税	3,202	2,842	360
法人税等調整額	1,166	57	1,223
法人税等合計	2,035	2,899	863
当期純利益	3,060	1,423	1,637

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却



(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	15,995	15,712	282
退職給付費用	2,478	2,642	163
福利厚生費	151	149	2
減価償却費	1,312	1,367	55
土地建物機械賃借料	1,387	1,365	21
営繕費	89	116	27
消耗品費	494	487	7
給水光熱費	351	356	5
旅費	51	65	14
通信費	1,429	1,466	36
広告宣伝費	354	330	23
租税公課	1,551	1,454	97
その他	7,843	7,842	1
計	33,489	33,356	133

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.42	1.33	0.09
(イ) 貸出金利回	1.65	1.55	0.10
(ロ) 有価証券利回	1.00	0.88	0.12
(2) 資金調達原価	1.29	1.22	0.07
(イ) 預金等利回	0.11	0.07	0.04
(ロ) 外部負債利回	0.09	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.13	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	6.54	5.82	0.72
業務純益ベース	5.88	6.22	0.34
当期純利益ベース	1.89	0.87	1.02

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,756,907	2,873,153	116,246
預金(平残)	2,754,461	2,811,797	57,335
貸出金(末残)	2,055,266	2,087,995	32,728
貸出金(平残)	1,978,464	2,039,393	60,928

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,909,341	1,944,575	35,233
法人	847,565	928,518	80,953
合計	2,756,907	2,873,094	116,186

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
消費者ローン残高	589,892	616,595	26,702
住宅ローン残高	563,963	593,802	29,838
その他ローン残高	25,928	22,793	3,135

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B） - （A）
中小企業等貸出金残高	百万円	1,714,175	1,749,192	35,016
総貸出金残高	百万円	2,055,266	2,087,937	32,671
中小企業等貸出金比率	/ %	83.40	83.78	0.38
中小企業等貸出先件数	件	84,763	82,630	2,133
総貸出先件数	件	85,206	83,062	2,144
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.48	99.48	0.00

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	210	1,066	191	1,026
保証	2,133	11,806	1,912	11,390
計	2,343	12,873	2,103	12,417

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	7,551	6,444,942	7,512	6,617,831
	各地より受けた分	8,447	6,137,022	8,346	6,589,789
代金取立	各地へ向けた分	285	359,271	275	360,249
	各地より受けた分	185	261,846	182	261,204

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	377	423
	買入為替	378	428
被仕向為替	支払為替	264	300
	取立為替	403	532
合計		1,423	1,685

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、平成23年9月30日より、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

なお、平成23年3月31日は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,090
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本剰余金	18,645
	利益剰余金	105,816
	自己株式( )	231
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額( )	719
	その他有価証券の評価差損( )	-
	為替換算調整勘定	-
	新株予約権	-
	連結子法人等の少数株主持分	3,074
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	営業権相当額( )	-
	のれん相当額( )	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	-
	繰延税金資産の控除金額( )	-
	計 (A)	151,677
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,636
	一般貸倒引当金	13,504
	負債性資本調達手段等	-
	うち永久劣後債務(注2)	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-
	計	17,140
うち自己資本への算入額 (B)	12,941	
控除項目	控除項目(注4) (C)	17

項目		平成23年3月31日 金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	164,601
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,393,942
	オフ・バランス取引等項目	16,385
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,410,328
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	78,516
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,281
	計(E) + (F) (H)	1,488,844
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.05
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.18

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成24年3月31日
		金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,090
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本剰余金	18,645
	利益剰余金	106,698
	自己株式（ ）	227
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額（ ）	719
	その他有価証券の評価差損（ ）	-
	為替換算調整勘定	-
	新株予約権	-
	連結子法人等の少数株主持分	3,445
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-
	営業権相当額（ ）	-
	のれん相当額（ ）	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-
	計（ A ）	152,933
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	10,110
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,541
	一般貸倒引当金	12,840
	負債性資本調達手段等	-
	うち永久劣後債務（注2）	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-
	計	26,491
うち自己資本への算入額（ B ）	26,491	
控除項目	控除項目（注4）（ C ）	22

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	179,403
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,436,401
	オフ・バランス取引等項目	16,130
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,452,531
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	77,177
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,174
	信用リスク・アセット調整額 (H)	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	-
	計(E) + (F) + (H) + (I) (J)	1,529,709
連結自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (J) × 100(%)		11.72
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (J) × 100(%)		9.99

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年3月31日
		金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,090
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本準備金	18,645
	その他資本剰余金	-
	利益準備金	8,029
	その他利益剰余金	95,116
	その他	-
	自己株式（ ）	231
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額（ ）	716
	その他有価証券の評価差損（ ）	-
	新株予約権	-
	営業権相当額（ ）	-
	のれん相当額（ ）	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-
	計	( A ) 145,934
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,636
	一般貸倒引当金	12,740
	負債性資本調達手段等	-
	うち永久劣後債務（注2）	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-
	計	16,377
うち自己資本への算入額	( B ) 12,727	
控除項目	控除項目（注4）	( C ) 17

項目		平成23年3月31日 金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	158,644
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,365,644
	オフ・バランス取引等項目	15,886
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,381,531
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	73,007
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,840
	計(E) + (F) (H)	1,454,538
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.90
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.03

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成24年3月31日
		金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	25,090
	うち非累積的永久優先株	-
	新株式申込証拠金	-
	資本準備金	18,645
	その他資本剰余金	-
	利益準備金	8,029
	その他利益剰余金	95,332
	その他	-
	自己株式（ ）	227
	自己株式申込証拠金	-
	社外流出予定額（ ）	716
	その他有価証券の評価差損（ ）	-
	新株予約権	-
	営業権相当額（ ）	-
	のれん相当額（ ）	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-
	計 (A)	146,154
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	10,111
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,541
	一般貸倒引当金	12,151
	負債性資本調達手段等	-
	うち永久劣後債務（注2）	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-
	計	25,803
うち自己資本への算入額 (B)	25,803	
控除項目	控除項目（注4） (C)	22

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	171,935
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,409,203
	オフ・バランス取引等項目	15,686
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,424,890
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	71,200
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,696
	信用リスク・アセット調整額 (H)	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	-
	計((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	1,496,090
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (J) × 100 (%)		11.49
(参考) Tier 1比率 = (A) / (J) × 100 (%)		9.76

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	138	97
危険債権	369	499
要管理債権	145	205
正常債権	20,226	20,386

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

名古屋銀行の経営方針は、社である「地域社会の繁栄に奉仕する、これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである」に基づき、目指すべき全体像を網羅した以下の5項目から構成されております。その骨子は「地域社会への貢献」、「収益力の強化とリスク管理の徹底」、「お客さまのニーズに適合した金融サービスの提供」、「コンプライアンスの実践」、「自由闊達な企業風土の確立」であります。その基本方針に従い、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々の揺るぎない支持と信頼の確立に努めてまいります。

#### (1)目標とする経営指標

当行は平成23年4月から平成26年3月末の第18次経営計画「変革&挑戦 ～地域トップバンクを目指して～」におきまして、目標とする経営指標として、自己資本比率（連結）、Tier 比率（連結）、当期純利益（単体）、OHR、事業性融資先数を挙げております。具体的な目標値は、以下の通りとなっております。

項目	目標（平成26年3月末）
自己資本比率（連結）	12%
Tier 比率（連結）	10%
当期純利益（単体）	50億円
OHR	70%台前半
事業性融資先数	25,000社

なお、平成23年4月からスタートした第18次経営計画の初年度において、単年度目標としておりました経営指標の達成状況は以下の通りでございます。

項目	目標（平成24年3月期）	実績（平成24年3月期）
経常収益	481億円	517億円
業務純益	82億円	101億円
経常利益	41億円	44億円
当期純利益	27億円	14億円

#### (2)中長期的な会社の経営戦略

平成23年4月から3年間の第18次経営計画「変革&挑戦 ～地域トップバンクを目指して～」の中で、基本ビジョンとして「愛知県トップ地銀の基盤を固め、更なる飛躍への変革を進める3年間」を定めるとともに、主要戦略として、以下の5つのトップバンクを掲げております。

##### 満足度トップバンク

- ・名古屋銀行ブランドの浸透・定着
- ・商品力・サービス力の強化
- ・営業インフラの充実

##### 行動力トップバンク

- ・お客さまニーズへのスピーディーな対応
- ・リレーションシップ向上による地域との絆の強化
- ・本部渉外機能の強化

##### 提案力トップバンク

- ・アジアビジネスサポートの強化
- ・コンサルティング機能の強化
- ・名銀グループ一体となったサービスの提供

##### 信頼度トップバンク

- ・健全性の維持
- ・CSRの取組強化
- ・コンプライアンスの重視

#### 情熱トップバンク

- ・人材育成を通じた行員力の強化
- ・行員全員の営業マインド醸成
- ・行員満足度の向上

#### (3)会社の対処すべき課題

平成23年度における国内経済は、東日本大震災の発生とそれに伴う原子力発電所問題、さらには欧州債務危機を要因とする円高やタイでの大規模な洪水被害などの影響を大きく受け、特に、企業においては生産拠点や在庫に対する考え方の見直しを迫られる結果となりました。今後においても、原子力発電所停止に伴う生産性の低下や企業の業績悪化、あるいは中小企業金融円滑化法終了後の経営環境等が、大いに懸念されるところであります。

当行を取り巻く地元愛知県の金融環境は、近隣地銀のみならず、メガバンクを含め他府県の銀行の攻勢により、競争は熾烈を極める状況となっております。その結果、貸出金利は低下を続け、有価証券運用の低迷と併せ、収益面に大きな影響を与えております。

このような環境下において平成24年度は、第18次経営計画「変革&挑戦～地域トップバンクを目指して～」の2年目となります。今まで以上に、競合他行の攻勢をもろともしない強固な体制を目指し、「更なる飛躍への変革」として各種施策の遂行に役職員一丸となって取り組むことで、目標達成を目指してまいります。当行の社是は「地域社会の繁栄に奉仕する」であり、これは創業以来、不変の理念であります。今後とも、企業の社会的責任の履行やコンプライアンスはもちろん、第18次経営計画基本ビジョン「愛知県トップ地銀の基盤を固め、更なる飛躍への変革を進める3年間」を進め、企業理念の具現化に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社、以下、本項目においては「当行」と総称。）が判断したものであります。

### 信用リスク

#### 不良債権の状況

国内の景気や地域経済の動向、取引先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権及び与信関係費用は増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権を最終処理するためのオフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒実績率等に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。貸倒引当金計上時点における見積りと実際の貸倒費用の乖離、経済状態全般の悪化や担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸出先への対応

当行は、債権回収の実効性と効率の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利について、必ずしも行使しない可能性があります。また、当行がこれらの貸出先に対して貸出先の再生等を目的として債権放棄又は追加貸出を行って支援することもあります。この場合、与信関係費用等の増加により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件によっては、不動産や有価証券の市場における流動性の欠如又は価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券等の換金や貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

#### 業種別貸出状況

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しておりますが、業種別貸出状況では、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 市場リスク

#### 金利リスク

当行は、金利リスクを管理しながら慎重な運営を行っておりますが、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達に、金利又は期間のミスマッチが存在している中で、予期せぬ金利変動等が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有有価証券における株価及び債券価格下落のリスク

当行は、市場性のある債券及び株式等の有価証券を保有しておりますが、景気や市場の動向、発行体の信用力の低下、金融政策の変更等によって保有している有価証券の価格が大幅に下落した場合、減損又は評価損が発生し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替リスク

当行は、外貨建資産及び負債を保有しております。為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債にかかる為替リスクが相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 流動性リスク

当行は、安定的な資金繰りを行うことを目的として、過度な大口調達等を抑制する等、適切な管理を行っておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、当行に対する悪意を持った風評等の発生や、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達が困難になったりすることで損失を被る等、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### オペレーショナルリスク

様々な人為的又は技術的エラーによって損失が発生するリスクをオペレーショナルリスクといいます。具体的には、以下のようなリスクがあります。

#### 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っていますが、こうした業務において、役員が故意又は過失による事務ミスを起こすことにより、事故やトラブルが発生し、当行が損失を被る可能性があります。

#### システムリスク

当行は、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用し、業務を運営しておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法務リスク

顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネスマーケット慣行、契約の締結、その他法的原因などにより、損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、契約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

#### 人的リスク

当行は多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の諸問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）、職場の安全衛生環境の問題などに関連する重大な訴訟等が発生した場合、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損した場合や、あるいは当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合には、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### その他のリスク

##### コンプライアンスに関するリスク

当行は、業務を遂行するうえで様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 繰延税金資産に関するリスク

当行は、将来年度の課税所得を、合理的かつ保守的に見積り、これに基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、予測や仮定を前提とした将来の課税所得に基づいており、実際の結果がかかる予測や仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の一部又は、全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、業績や自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務は、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる基礎率等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 固定資産の減損会計に関するリスク

当行は、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められている国際統一基準（平成24年3月31日現在では8%以上）に維持する必要があります。

自己資本比率が上記の国際統一基準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

##### 規制変更に関するリスク

当行は、現時点における規則に従い、また、規則上のリスク（法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影

響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理リスク

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万一情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、信用失墜など、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 風説・風評リスク

当行は、広報・IR活動等の積極的な取組みを通じて、当行に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めておりますが、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関から格付けを取得しておりますが、外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があり、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 当行株式の保有に関するリスク

当行の株式を保有している企業の中には、株価下落による業績への影響を小さくすること、また、金融機関においては、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律に対応すること、リスク・アセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること等を目的として、保有株式を削減する予定であることを公表している企業もあります。このように、当行株式の市場売却が増加した場合には、当行株式の株価は影響を受ける可能性があります。

#### 金融犯罪に関するリスク

当行は、多数のキャッシュカードを発行しており、偽造・盗難カードの様々な防止策を実施しセキュリティ強化に努めておりますが、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 地域経済の動向及び地域特性を受けるリスク

当行は、愛知県を主要な営業基盤としておりますが、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、不良債権が増加する等して、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、収益力増強のために、様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた収益増強をもたらさない可能性があります。

- ・競合状況や市場環境により、資金運用収入や手数料収入が期待通りの成果とならない場合
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まない場合
- ・リスク管理での想定を超える市場等の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を上げられない場合
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生する場合

#### 災害等の発生に関するリスク

当行は、愛知県を中心として店舗・電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに、経年状況の把握と適切な維持管理に努めておりますが、これらの施設が自然災害、停電、テロ等の想定範囲を超える大規模災害等の事象が発生し大きな被害を受けるおそれがあります。また、新型インフルエンザ等の感染症の世界的流行により、業務運営上十分な人員を確保できなくなるおそれがあります。

当行は、これらの緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における業務継続に係る体制整備を行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては、当行の業務の全部または一部が停止し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

そのため、本項に記載した予想、見込等の将来に関する事項は、リスクや不確実性を内包し、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### 1. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は28億13百万円減少し664億55百万円となりました。経常利益は5億19百万円減少し59億50百万円となり、当期純利益は14億53百万円減少し20億89百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益(注1)	47,583	46,240	1,343
資金利益	38,069	37,331	738
役務取引等利益	4,470	4,773	302
その他業務利益	5,043	4,136	907
営業経費( )	35,484	35,247	237
貸倒償却引当費用( )	4,616	2,881	1,735
一般貸倒引当金繰入額	1,090	726	1,816
貸出金償却	6	6	0
個別貸倒引当金繰入額	2,667	3,178	511
偶発損失引当金繰入額	852	422	429
株式等関係損益	621	1,076	1,697
その他	1,634	1,085	548
経常利益	6,469	5,950	519
特別損益	175	125	49
税金等調整前当期純利益	6,294	5,824	469
法人税、住民税及び事業税( )	3,596	3,219	376
法人税等調整額( )	1,030	142	1,172
法人税等合計( )	2,566	3,362	796
少数株主損益調整前当期純利益	3,728	2,462	1,265
少数株主利益( )	185	373	187
当期純利益	3,542	2,089	1,453
連結業務純益(注2)	11,230	11,544	313

(注) 1. 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 + 関連会社経常利益 × 持ち分 - 内部取引(配当等)

資金利益

資金運用収益については、利回り低下による貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少を主な要因とし、17億円減少いたしました。

資金調達費用については、預金利回りの低下による預金利息の減少を主な要因とし、9億62百万円減少いたしました。

この結果、資金利益は前連結会計年度比7億38百万円減少となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益については、預り資産関連の受入手数料の増加を主な要因として、前連結会計年度比3億2百万円増加いたしました。

営業経費

営業経費については、人件費の減少を主な要因として、前連結会計年度比2億37百万円減少いたしました。

貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用については、一般貸倒引当金繰入額及び偶発損失引当金繰入額の減少を主な要因として、前連結会計年度比17億35百万円減少いたしました。

株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等償却の増加を主な要因として、前連結会計年度比16億97百万円減少いたしました。

経常利益・当期純利益

以上のことなどから、経常利益は、前連結会計年度比5億19百万円減少し59億50百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比14億53百万円減少し20億89百万円となりました。

2. 財政状態の分析

〔預金等〕

預金については、地域に密着した取り組みなどにより、前連結会計年度比1,170億64百万円増加し2兆8,689億円となりました。また、譲渡性預金については、121億42百万円増加し502億30百万円となりました。

〔貸出金〕

貸出金については、住宅ローン残高の増加などにより、前連結会計年度比310億66百万円増加し2兆861億57百万円となりました。

〔有価証券〕

有価証券については、信用リスクを考慮し市場動向に対応した取り組みを行い、前連結会計年度比501億77百万円増加し8,432億53百万円となりました。

〔不良債権〕

当行の金融再生法に基づく開示債権については、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権」の合計で前事業年度比149億44百万円増加し802億20百万円となり、対象債権合計に占める割合は、前事業年度比0.66ポイント上昇し3.79%となりました。なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に実施したと仮定した場合の対象債権合計に占める割合は、3.58%となります。

金融再生法基準による不良債権（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	13,806	9,727	4,078
危険債権	百万円	36,965	49,960	12,995
要管理債権	百万円	14,504	20,531	6,027
合計	百万円	65,275	80,220	14,944
対象債権合計	百万円	2,087,935	2,118,917	30,981
不良債権額の対象債権合計に占める割合 ( / )	%	3.13	3.79	0.66
(ご参考) 部分直接償却を実施したと仮定した場合				
不良債権額の対象債権合計に占める割合	%	2.87	3.58	0.71

## 〔連結自己資本比率〕

当連結会計年度の自己資本額は1,794億3百万円となり、一方、リスク・アセット等は1兆5,297億9百万円となりました。この結果、連結自己資本比率（国際統一基準）は11.72%となりました。なお、当行は平成23年9月30日より国際統一基準を適用しております。

前連結会計年度

連結自己資本比率（国内基準）

		平成23年3月31日
(1) 自己資本比率	%	11.05
うちTier 1 比率	%	10.18
(2) 基本的項目（A）	百万円	151,677
(3) 補完的項目	百万円	17,140
うち自己資本への算入額（B）	百万円	12,941
(4) 控除項目（C）	百万円	17
(5) 自己資本額（A）+（B）-（C）	百万円	164,601
(6) リスク・アセット等	百万円	1,488,844
うち信用リスク・アセットの額	百万円	1,410,328
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	百万円	78,516

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

当連結会計年度

連結自己資本比率（国際統一基準）

		平成24年3月31日
(1) 自己資本比率	%	11.72
うちTier 1 比率	%	9.99
(2) 基本的項目（A）	百万円	152,933
(3) 補完的項目	百万円	26,491
うち自己資本への算入額（B）	百万円	26,491
(4) 控除項目（C）	百万円	22
(5) 自己資本額（A）+（B）-（C）	百万円	179,403
(6) リスク・アセット等	百万円	1,529,709
うち信用リスク・アセットの額	百万円	1,452,531
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	百万円	77,177

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

## 3. キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」 1「業績等の概要」・キャッシュ・フローをご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の設備投資については、従来よりお客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗の整備と充実、事務合理化のための機械化の推進等を中心に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築及び改修に13億90百万円、事務機械に4億86百万円等合計21億8百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業務、カード業務及びその他業務においては、主要な設備投資額はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

##### 銀行業務

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店 他104店	愛知県名古屋 市他	店舗	93,640 (22,230)	17,795	5,389	1,425	-	24,611	1,906
	-	岐阜支店 他1店	岐阜県岐阜市 他	店舗	453 (19)	97	108	13	-	219	20
	-	静岡支店 他1店	静岡県静岡市 他	店舗	-	-	11	7	-	18	26
	-	大阪支店	大阪府大阪市 北区	店舗	852	1,864	49	4	-	1,918	16
	-	東京支店	東京都中央区	店舗	441	1,358	18	6	-	1,382	11
	-	南通支店	中国南通市	店舗	-	-	67	24	-	91	3
	-	電算セン ター	愛知県名古屋 市天白区	事務セン ター	4,719	478	1,540	714	-	2,733	53
	-	蟹江グラ ウンド	愛知県海部郡	厚生施設	20,591 (3,027)	709	32	0	-	742	-
	-	諏訪の森 社宅他3 か所	大阪府堺市西 区他	社宅・寮 ・厚生施 設	3,737	721	193	6	-	921	-
	-	その他の 施設	愛知県名古屋 市他	店舗外現 金自動設 備他	1,830 (234)	597	1,014	279	-	1,892	2

##### リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 リース	本社他 4営業所	愛知県名古屋 市他	事務所及び リース資産	0	0	2	622	9	635	43

##### カード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 カード	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	3,026	106	1	5	-	113	8
連結子 会社	株式会社名古屋 エム・シーカード	本社	愛知県名古屋 市千種区	事務所	-	-	0	3	-	4	6

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	名古屋ビジネス サービス株式会 社	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	-	-	-	-	17
連結子 会社	名銀不動産調査 株式会社	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	-	0	-	0	10

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め571百万円でありま  
す。

2. 動産は、事務機械2,219百万円、その他894百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備91か所、海外駐在員事務所1か所は上記(その他の施設)に含めて記載しており  
ます。

4. 上記には、連結会社以外の者へ貸与している建物及び動産が含まれており、その内容は次のとおりでありま  
す。

東京都・中央区他 建物 220百万円

愛知県・名古屋市他 動産 618百万円

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	株式会社名古屋 リース	本社他 4事務所	愛知県名古屋 市他	リース業務	事務機械他	43	0

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、利益計画に対する投資割合等を勘案し計画しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当行を中  
心に調整を図っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その 他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内 容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	柳橋支店	愛知県 名古屋市中村区	建替新築	銀行業務	店舗	330	9	自己資金	平成24年3月	平成24年11月 ~12月
当行	営業店舗他	愛知県 名古屋市港区他	店舗改修	銀行業務	店舗改修	1,342	-	自己資金	-	-
当行	本店他	愛知県 名古屋市中区他	新設	銀行業務	事務機器	2,621	-	自己資金	-	-

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 店舗改修及び事務機器の主なものは、平成25年3月までに実施又は設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	205,054,873	205,054,873	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	205,054,873	205,054,873		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月4日 (注)	5,000	205,054	-	25,090,856	-	18,645,795

(注)平成20年6月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、平成20年7月4日付けで5,000千株の自己株式の消却を実施しております。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	57	34	1,549	111	2	5,056	6,809	
所有株式数 (単元)	-	102,078	5,170	51,204	13,260	5	32,000	203,717	1,337,873
所有株式数の割合(%)	-	50.11	2.54	25.13	6.51	0.00	15.71	100.00	

(注)1.自己株式395,135株は「個人その他」に395単元、「単元未満株式の状況」に135株含まれております。

2.「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,459	5.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,330	5.03
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	7,389	3.60
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	7,264	3.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,261	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(住友信託銀行再信託分(*)・ トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,844	2.84
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	5,163	2.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,497	2.19
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,435	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,249	2.07
計		66,894	32.62

(注)日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口及び信託口4)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。

(\*)平成24年4月1日付で、住友信託銀行株式会社は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 395,000		単元株式数は1,000株 であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,322,000	203,322	単元株式数は1,000株 であります。
単元未満株式	普通株式 1,337,873		-
発行済株式総数	205,054,873		
総株主の議決権		203,322	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三 丁目19番17号	395,000	-	395,000	0.19
計		395,000	-	395,000	0.19

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,601	5,139,414
当期間における取得自己株式	2,690	722,213

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡等)	23,756	9,073,951	-	-
保有自己株式数	395,135		397,825	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の受渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当行は、銀行業の社会性・公共性を鑑み、また、多様化するリスクの中にあつて、財務体質の一層の向上・健全性の維持向上に留意しつつ、安定的な配当を継続的に行うことを基本的な考えとしております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、これらの基本的な考え方を踏まえつつ、経営環境、収益力、財務内容等を総合的に勘案して、年間の1株当たり配当金は、6円50銭（うち中間配当3円）といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は93.5%となりました。

なお、内部留保金につきましては、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えし、将来の企業価値の向上のための投資や企業の競争力強化のため、有効に活用してまいります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会決議	614	3.0
平成24年6月22日 定時株主総会決議	716	3.5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	925	772	472	384	311
最低(円)	527	396	327	190	213

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	267	273	268	269	297	311
最低(円)	239	242	231	242	260	278

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		加藤 千麿	昭和13年 1月 1日生	昭和38年 4月 東海銀行入行(昭和43年 4月 同行退職) 昭和43年 5月 当行入行 昭和49年 1月 東京支店長兼東京事務所長 昭和49年 5月 取締役東京支店長兼東京事務 所長 昭和50年 5月 常務取締役 昭和53年 6月 専務取締役 昭和54年 6月 取締役副社長 昭和57年 6月 取締役社長 平成元年 2月 役職名変更により取締役頭取 平成18年 6月 取締役会長(現職)	(注) 4	602
取締役頭取 (代表取締役) 内部監査部担当		築瀬 悠紀夫	昭和20年 6月25日生	昭和44年 4月 当行入行 平成 6年 4月 東京支店長 平成 6年 6月 取締役東京支店長 平成 8年 6月 常務取締役 平成11年 6月 専務取締役 平成15年 6月 取締役副頭取 平成18年 6月 取締役頭取(現職)	(注) 4	77
取締役副頭取 (代表取締役) 総合企画部・人 事部・東京事務 所担当		中村 昌弘	昭和27年 2月28日生	昭和49年 4月 当行入行 平成13年 6月 システム部長 平成15年 6月 執行役員事務システム部長 平成17年 6月 取締役事務システム部長 平成19年 6月 常務取締役 平成21年 6月 専務取締役 平成23年 4月 取締役副頭取(現職)	(注) 4	13
専務取締役 (代表取締役) 国際部・市場営 業部・コンプラ イアンス統括部 担当		山本 恭久	昭和27年12月 9日生	昭和50年 4月 当行入行 平成15年 6月 総合企画部長 平成16年 2月 小島プレス工業株式会社取締 役総務統括部長 平成17年 6月 取締役総合企画部長 平成20年 6月 常務取締役本店営業部長 平成21年 9月 常務取締役 平成23年 4月 専務取締役(現職)	(注) 4	20
常務取締役 (代表取締役) 営業統括部・個 人営業部・事務 システム部担当		藤原 一朗	昭和40年 1月12日生	昭和62年 4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年 4月 株式会社みずほ銀行 平成15年 8月 当行入行、融資部次長 平成16年 1月 本店営業部副部長 平成16年10月 名古屋駅前支店長 平成17年 6月 執行役員名古屋駅前支店長 平成18年 6月 常務取締役本店営業部長 平成20年 6月 常務取締役(現職)	(注) 4	15
常務取締役 融資部・リスク 統括部担当		岩田 富男	昭和29年 9月25日生	昭和52年 4月 当行入行 平成18年 6月 融資部長 平成20年 6月 執行役員融資部長 平成22年 4月 執行役員上前津エリア長兼上 前津支店長 平成22年 6月 取締役上前津エリア長兼上前 津支店長 平成24年 6月 常務取締役(現職)	(注) 4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	名古屋西エリア 長兼名古屋駅前 支店長	中村 哲人	昭和32年9月11日生	昭和55年4月 日本銀行入行 平成14年11月 同 業務局国庫計理課長 平成19年4月 当行入行 内部監査部長 平成19年6月 取締役内部監査部長 平成23年4月 取締役名古屋西エリア長兼名 古屋駅前支店長(現職)	(注)4	9
取締役	本店営業部長	古川 義之	昭和28年4月23日生	昭和52年4月 当行入行 平成19年6月 事務システム部長 平成20年6月 執行役員事務システム部長 平成22年6月 取締役事務システム部長 平成23年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)4	17
取締役	コンプライア ンス統括部長	山田 郁雄	昭和26年10月12日生	昭和50年4月 当行入行 平成17年6月 執行役員第2エリア長兼港支 店長 平成17年10月 執行役員港エリア長兼港支店 長 平成19年4月 執行役員豊田エリア長兼豊田 営業部長 平成22年6月 執行役員コンプライアンス統 括部長 平成23年6月 取締役コンプライアンス統括 部長(現職)	(注)4	28
取締役	営業統括部長	小坂井 千春	昭和29年3月22日生	昭和51年4月 当行入行 平成18年6月 執行役員尾張東エリア長兼春 日井支店長 平成19年6月 執行役員名古屋南エリア長兼 内田橋支店長 平成20年6月 執行役員上前津エリア長兼上 前津支店長 平成22年4月 執行役員営業統括部付部長 平成22年10月 執行役員営業統括部長 平成23年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注)4	10
取締役	港エリア長兼港 支店長	古本 恭久	昭和30年8月20日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年4月 神守支店長 平成13年4月 小牧支店長 平成14年6月 総合企画部統括次長 平成15年6月 総合企画部副部長 平成17年4月 八熊支店長 平成19年6月 尾張東エリア長兼春日井支店 長 平成21年1月 営業統括部長  平成22年6月 執行役員営業統括部長 平成22年10月 執行役員港エリア長兼港支店 長 平成24年6月 取締役港エリア長兼港支店長 (現職)	(注)4	11
取締役	上前津エリア長 兼上前津支店長	横田 真一	昭和31年1月1日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年6月 総合企画部次長 平成13年6月 味美支店長 平成15年6月 内田橋支店長 平成16年10月 本店営業部副部長 平成19年11月 名古屋西エリア長兼名古屋駅 前支店長 平成21年1月 人事部長 平成22年6月 執行役員人事部長 平成24年6月 取締役上前津エリア長兼上前 津支店長(現職)	(注)4	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小栗 章雄	昭和25年11月10日生	昭和49年4月 当行入行 平成16年1月 岡崎支店長 平成17年6月 取締役営業統括部長 平成19年4月 取締役上前津エリア長兼上前津支店長 平成20年6月 常勤監査役(現職)	(注)7	15
監査役		竹内 正	昭和10年1月7日生	昭和32年4月 名古屋市勤務 平成3年4月 名古屋市総務局長 平成5年5月 助役(平成12年5月同助役退任) 平成12年8月 名古屋市博物館長(平成18年8月1日同館長退任、同顧問) 平成15年6月 当行監査役(現職)	(注)6	
監査役		水口 敞	昭和7年1月1日生	昭和36年4月 弁護士登録 昭和39年4月 水口法律事務所設立 平成3年10月 水口・中村法律事務所に改組(現職) 平成17年6月 当行監査役(現職)	(注)5	2
監査役		青山 英次	昭和10年7月1日生	昭和31年3月 愛知県入庁 平成4年4月 愛知県総務部長 平成6年6月 愛知県副知事 平成10年4月 財団法人愛知県中小企業振興公社理事長 平成10年10月 名古屋高速道路公社理事長 平成14年12月 愛知県共済生活協同組合副理事長 平成20年1月 愛知県共済生活協同組合理事長(現職) 平成20年6月 当行監査役(現職)	(注)7	
監査役		神田 明	昭和19年1月12日生	昭和42年4月 当行入行 平成5年6月 人事部長 平成8年6月 取締役秘書室長兼総合企画部長 平成11年6月 常務取締役秘書室長兼総合企画部長 平成12年1月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成17年6月 株式会社名古屋リース代表取締役 平成21年6月 当行監査役(現職)	(注)6	23
計						867

- (注) 1. 監査役竹内正、水口敞及び青山英次は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
2. 当行では、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は6名であり、石井秀晴、倉地孝治、鶴飼昌吾、綱島正樹、伊豫田至、杉田尚人が選任されております。
3. 常務取締役 藤原一郎は、取締役会長加藤千麿の二女の配偶者であります。
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレートガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々に、揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社是と行訓を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでおります。

社是	地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。
行訓	
1. よいサービス	誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス
2. よい人	人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる
3. よい経営	健全で、創意に富んだ、全員参加の経営

企業統治の体制の概要等

#### (A) 会社の機関の基本説明

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、取締役会の選任による執行役員制度を採用し、業務の執行速度を上げる一方、監査役制度を採用し監査役5名（うち社外監査役3名）が会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化が図れると判断しております。

会社の機関の内容は以下のとおりであります。

#### ・「取締役会」

取締役会は、取締役12名で構成され、原則月1回の開催を行い、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役が業務執行状況（常務会決定事項を含む）や各種委員会の報告を定期的に行っております。また、監査役5名が出席し、必要に応じて意見を述べております。

#### ・「監査役会」

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の調査を実施するなど、中立的かつ客観的な監査機能が発揮できる体制を整備しております。監査役の機能充実を図るため、監査役会の専任スタッフを1名配置しております。

#### ・「常務会」

常務会は、取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取1名、専務取締役1名、常務取締役2名で構成されております。常務会は、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や「常務会基本規程」に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関としての役割を担っております。また、常勤監査役1名が参加して、必要に応じて意見を述べております。

#### ・「各種委員会」

「ALM委員会」は、代表権を持つ取締役副頭取を委員長とし取締役5名、常勤監査役1名、執行役員部長3名、本部部長3名で構成し、市場リスク、流動性リスク、信用リスクについて総合的に把握・管理し、運用・調達構造の分析およびALM方針、リスク対応方針を審議することを目的とし、原則毎月1回開催しております。

「オペレーショナルリスク管理委員会」は、代表権を持つ取締役副頭取を委員長とし取締役6名、常勤監査役1名、執行役員部長4名、本部部長4名で構成し、事務リスク、システムリスクについて総合的に把握・管理しリスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討を目的とし、原則毎月1回開催しております。また、連結子会社の業務監査結果について報告等を行っております。

「コンプライアンス委員会」は、取締役頭取を委員長とし取締役7名、常勤監査役1名、執行役員部長4名、本部部長4名と外部委員として弁護士1名で構成されており、社会的責任の遂行とコンプライアンスの着実な実践により、当行に対する社会からの信頼の維持・向上を図ることを目的とし、原則毎月1回開催しております。

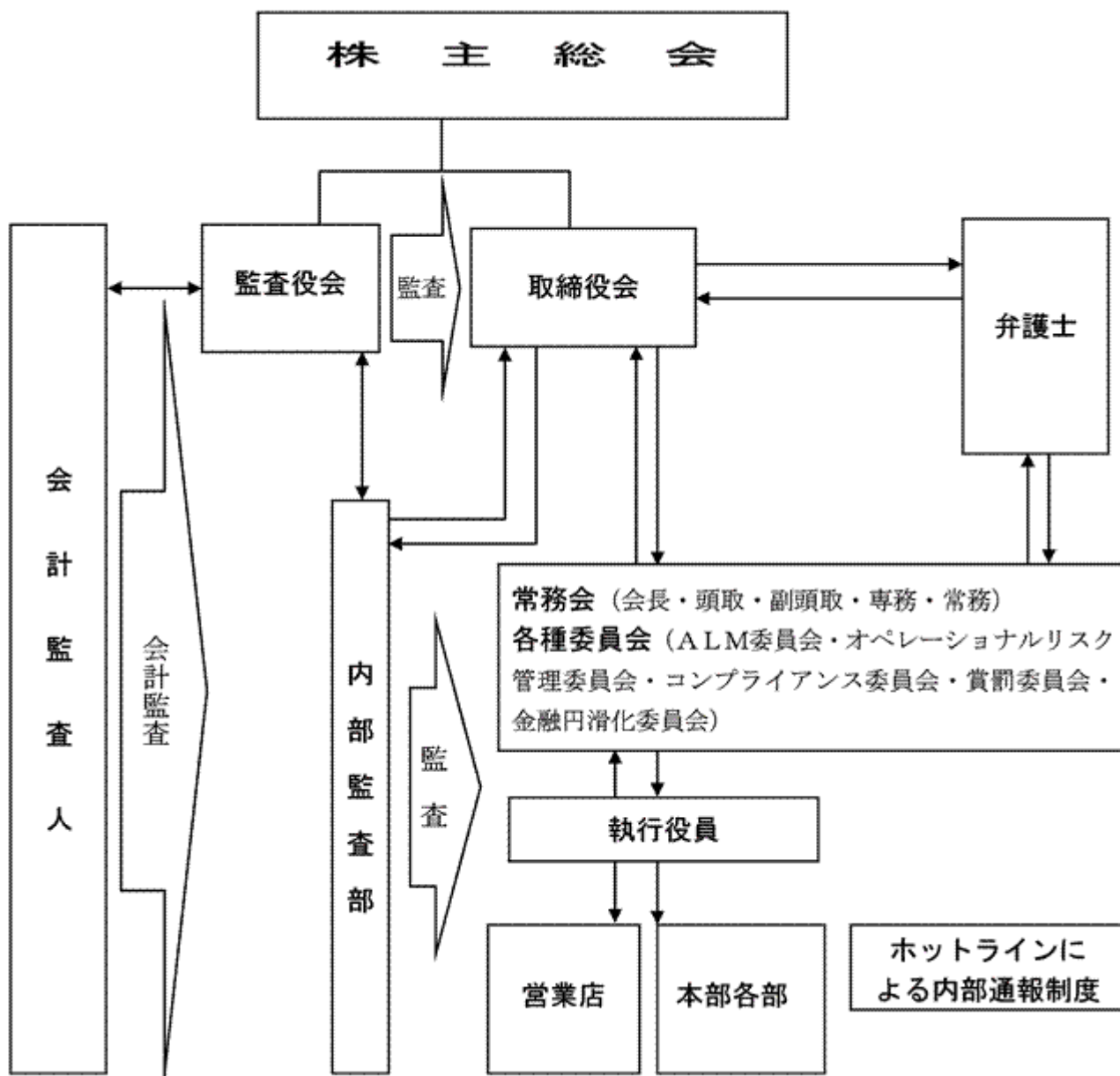
「賞罰委員会」は、代表権を持つ取締役副頭取を委員長とし取締役6名、執行役員部長1名、本部部長1名、従業員組合6名で構成し、当行の就業規則に基づき褒賞および懲戒を行うに当たって広く行内の意向を徴し、賞罰の公平かつ適正を期することを目的とし、必要に応じて開催しております。但し、銀行法上の不祥事に該当する場合について

は、取締役会に報告・承認を得ることとしております。

「金融円滑化委員会」は、取締役頭取を委員長とし取締役7名、執行役員部長4名、本部部長4名で構成されており、金融機関の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保のため、必要不可欠な金融円滑化の状況を的確に把握・分析することを目的とし、原則毎月1回開催しております。

(B) 会社機関・内部統制の関係

当行の内部統制の模式図は以下のとおりであります。



(C) 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号前段）  
銀行の倫理綱領として全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」を定めております。加えて、コンプライアンスを取締役が率先垂範するため「名古屋銀行取締役の倫理行動規範」を別途定め、取締役はこれを指針としております。また、取締役対象のコンプライアンス研修も随時実施しております。

コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署をコンプライアンス統括部と定め、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとしております。

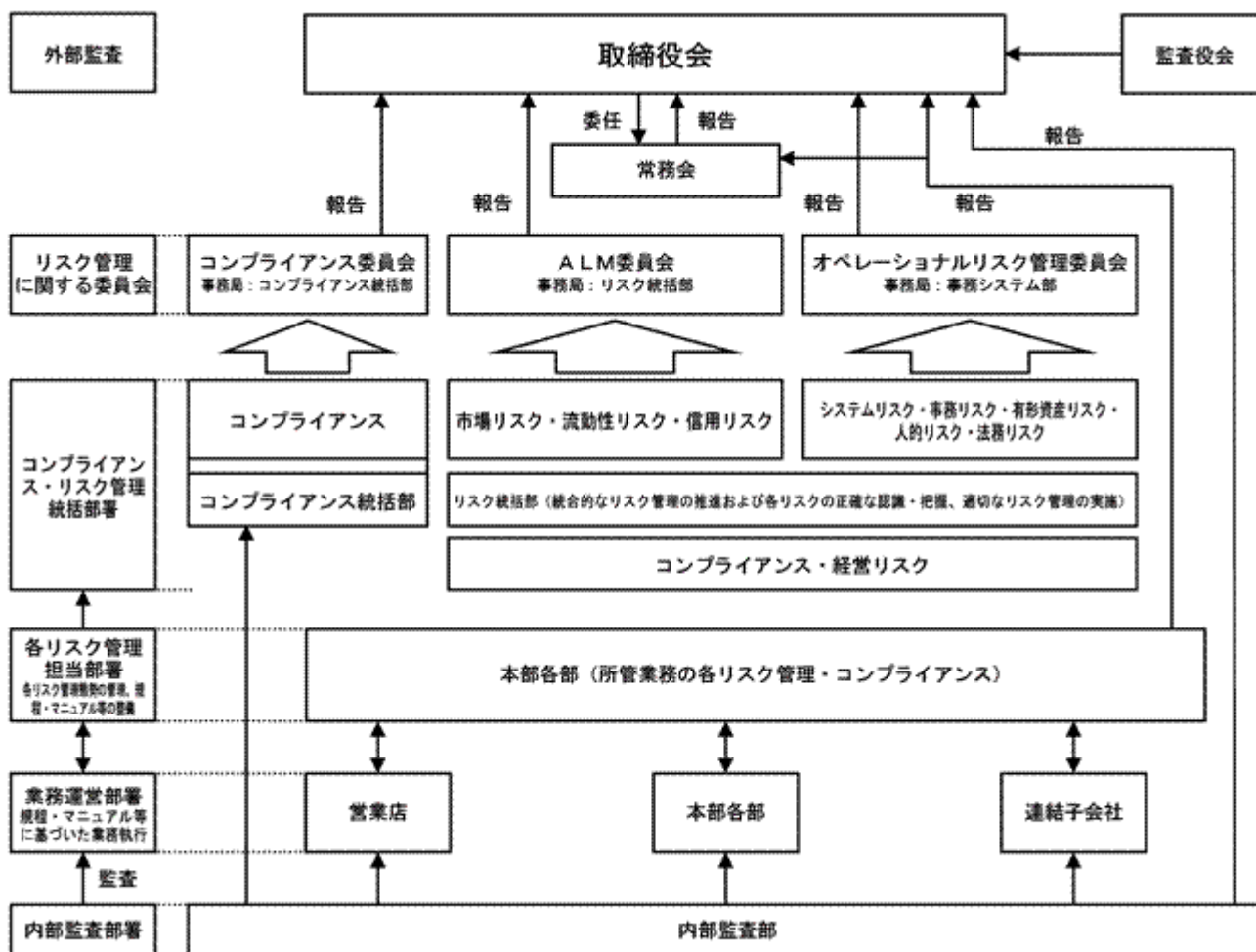
「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施しております。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）  
取締役会議事録はじめ各種委員会議事録等を法令及び社内規程に基づき保管しております。  
また、「情報管理規程」に基づき、その管理を行っております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）  
「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを正しく認識・把握するとともに適切な管理を行っております。  
また、リスクカテゴリーごとの所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署としてリスク統括部を設置しております。  
管理する主なリスクは、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」及び「オペレーショナル・リスク」としてしております。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を受けるとともに必要な決定を行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）  
取締役会にて、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督等を行っております。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織基本規程」等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図ることとしております。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）  
銀行の倫理綱領として全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」を定めております。  
また、全行員が「コンプライアンスマニュアル」を保持し、コンプライアンス研修を通じて研鑽に努めております。コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署をコンプライアンス統括部と定めコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとしております。「コンプライアンスプログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施しております。  
また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組としてホットラインを制定しております。
6. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）  
当行グループ各社（当行及びその連結子会社）の統括部署を総合企画部とし、当行グループ各社から業務内容の報告を受けるとしてしております。当行内部監査部は、当行グループ各社の内部監査を実施しております。  
また、当行グループ各社の役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または当行へ相談・通報する仕組としてホットラインを制定しております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）  
監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役会運営に関する事務等にあたるものとしております。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）  
監査役会事務局専属スタッフの人事異動、人事評価その他については、監査役会の意見を尊重することとしております。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）  
取締役及び使用人は、当行グループ各社（当行及びその連結子会社）に著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告することとしております。  
常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議又は委員会に出席するとともに、重要な書類を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
10. その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第4号）  
代表取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、意見交換を行っております。  
また、監査役は、内部監査部や会計監査人とも緊密な連携を図っております。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況  
銀行の倫理綱領として全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを基本的考えとし、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」に反社会的勢力との関係の遮断を明記しております。「反社会的勢力等への対応についての基本方針」及び「反社会的勢力等への対応に関する基本規程」、「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署をコンプライアンス統括部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備しております。

(D) リスク管理体制の整備の状況

当行のリスク管理体制は、以下のとおりとなっております。



リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナルリスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めております。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士等を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しております。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っております。

(E) 責任限定契約の内容の概要

当行の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。



## 内部監査及び監査役監査の状況

### 内部監査の状況

内部監査については、担当人員27名が内部監査にあたり、具体的には、営業店監査を総合・部分合計95店舗で実施し、本部通常監査として、部門単体監査、関連複数部門・営業店に及ぶ諸々のテーマ監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を実施いたしました。さらに、連結子会社の業務監査についても行ってあります。

### 監査役監査の状況

当行の監査役は、原則月1回開催される取締役会に参加し必要に応じて意見を述べております。

平成23年度において取締役会開催20回のうち、それぞれ小栗常勤監査役出席20回、竹内監査役出席18回、水口監査役出席19回、青山監査役出席16回及び神田監査役出席20回となっております。

### 監査役と監査法人の連携状況

会計監査人と監査役会は、期初及び中間・期末の決算監査時の会合のほか、必要に応じ随時会合を行っております。また、会計監査人の本部往査時の随時立会い及び営業店往査立ち合い時に情報交換を行うなど、連携して監査を行っております。

### 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は内部監査報告会に出席するほか内部監査部との連絡会を月1回開催しております。また、本部・連結対象子会社の監査講習会議に出席し、監査結果等について意見交換を行っております。なお、監査実施状況や監査計画についても情報を共有化するなど、連携して監査を行っております。

### 監査役と内部統制部門との関係

常勤監査役は、内部統制の整備及び運用状況に関し内部統制部門より報告を受け、監視・検証を行っております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有化しております。

## 会計監査の状況

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人に依頼しており財務諸表監査を受けております。監査業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

### 業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 柏木 勝広

指定有限責任社員 業務執行社員 木造 眞博

指定有限責任社員 業務執行社員 池ヶ谷 正

### 会計監査業務に係る補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人

公認会計士 6名、その他 15名

## 社外取締役及び社外監査役

### 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行の社外監査役3名は、会社法第2条16号で定められた社外監査役であり、主要取引先・大株主企業の出身者等でもないことから独立性が高く、経営全般に関する客観的、且つ公正な監査意見を述べることにより、コーポレート・ガバナンスの強化が図れると考えております。

また、当行は社外取締役を選任しておりません。当行は取締役会に対し、監査役5名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

### 社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外監査役のサポート体制として、監査役会事務局を設置し専属のスタッフを置いて、監査役会運営に関する事務等に当たるものとしております。また、社外監査役は取締役会で内部統制部門から報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役から当該状況の報告を受け、情報を共有化しております。

### 社外取締役を選任していない場合には、それに代わる体制及び当該体制を採用する理由

当行は現在社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される一般株主の利益保護の視点からの取締役の業務執行に対する監視機能については、上記の監査実施状況も踏まえ、社外監査役3名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。

当行と当行の社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役青山英次氏が理事長を務める愛知県共済生活協同組合と当行との間では、預金取引があります。その他、当行と当行の社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、資本的关系としては、社外監査役水口徹氏は当行の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

役員の報酬等の内容

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等は、株主総会で決議された年間限度額の範囲内です。

当行の役員の基本報酬及び賞与又はその算定方法の決定に関する方針については内規を定めておりませんが、役員退職慰労金の算定方法については内規を定めております。その内容は、取締役在任中の最高報酬月額を3ヵ月分に在任年数を乗じた金額としております。

役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる員数

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	13	214	118	35	60
監査役 (社外監査役を除く)	2	20	14	3	3
社外役員 (社外監査役)	3	13	9	1	2

(注) 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は85百万円、員数は7名であり、上記一覧表の「報酬等の総額」には含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 259銘柄

貸借対照表計上額の合計額 73,850百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,937,911	23,242	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部電力株式会社	2,500,096	4,625	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東邦瓦斯株式会社	5,895,282	2,529	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海旅客鉄道株式会社	3,000	1,977	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
M S & A D インシュアランス グループホールディングス株式 会社	837,876	1,586	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係 の強化を図るため。
株式会社三井住友フィナン シャルグループ	605,536	1,565	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係 の強化を図るため。
株式会社サンゲツ	757,228	1,460	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
富士機械製造株式会社	777,293	1,457	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ホシザキ電機株式会社	900,000	1,364	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社メルコホールディン グス	501,665	1,348	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社みずほフィナンシャル グループ	9,467,280	1,306	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係 の強化を図るため。
名港海運株式会社	1,487,172	1,055	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社十六銀行	3,779,391	1,031	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係 の強化を図るため。
アイカ工業株式会社	884,113	963	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日本碍子株式会社	639,891	951	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社京葉銀行	1,669,000	694	友好関係の維持、強化のため。
株式会社A Tグループ	718,187	693	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ブラザー工業株式会社	540,635	660	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
上新電機株式会社	747,486	600	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
オークマ株式会社	854,000	581	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	2,013,448	571	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係 の強化を図るため。
日東工業株式会社	586,412	562	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社愛媛銀行	2,291,000	538	友好関係の維持、強化のため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社大垣共立銀行	1,949,000	530	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
豊田通商株式会社	385,283	528	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大和証券グループ本社	1,319,382	504	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
フタバ産業株式会社	1,035,703	485	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東京海上ホールディングス株式会社	211,100	469	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
住友不動産株式会社	275,000	457	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
名古屋鉄道株式会社	1,862,579	419	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ナガイレーベン株式会社	190,500	393	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部日本放送株式会社	825,000	393	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社木曽路	223,400	376	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社北越銀行	1,918,000	364	友好関係の維持、強化のため。
株式会社栃木銀行	958,000	352	友好関係の維持、強化のため。
株式会社AOKIホールディングス	258,000	349	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ユニー株式会社	448,463	346	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社セディナ	2,182,584	338	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社第三銀行	1,508,000	324	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社ヤマナカ	459,294	323	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	872,000	308	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社テクノ菱和	738,015	308	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
野村ホールディングス株式会社	700,000	304	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社TOKAIホールディングス	823,075	271	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社オリバー	200,000	270	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
トモニホールディングス株式会社	855,400	262	友好関係の維持、強化のため。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	3,105,000	10,401	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	6,937,911	24,768	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部電力株式会社	2,500,096	3,735	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東邦瓦斯株式会社	5,895,282	2,876	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海旅客鉄道株式会社	3,000	2,046	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	736,491	2,005	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
ホシザキ電機株式会社	900,000	1,756	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社サンゲツ	757,228	1,656	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	837,876	1,423	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	9,992,736	1,349	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
富士機械製造株式会社	777,293	1,286	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
名港海運株式会社	1,487,172	1,107	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社十六銀行	3,779,391	1,077	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
アイカ工業株式会社	884,113	1,050	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社メルコホールディングス	501,665	1,049	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社A Tグループ	718,187	817	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日本碍子株式会社	639,891	755	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社京葉銀行	1,669,000	662	友好関係の維持、強化のため。
豊田通商株式会社	385,283	649	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
日東工業株式会社	586,412	636	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,013,448	622	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ブラザー工業株式会社	540,635	606	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
オークマ株式会社	854,000	584	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大垣共立銀行	1,949,000	580	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
住友不動産株式会社	275,000	548	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
フタバ産業株式会社	1,035,703	483	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
東京海上ホールディングス株式会社	211,100	479	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
ナガイレーベン株式会社	381,000	471	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社大和証券グループ本社	1,319,382	431	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
名古屋鉄道株式会社	1,862,579	424	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
ユニー株式会社	448,463	401	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社AOKIホールディングス	258,000	401	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
中部日本放送株式会社	825,000	385	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社ヤマナカ	459,294	367	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
上新電機株式会社	447,486	366	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社木曽路	223,400	358	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
トモニホールディングス株式会社	855,400	343	友好関係の維持、強化のため。
株式会社TOKAIホールディングス	823,075	327	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社テクノ菱和	738,015	318	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社栃木銀行	958,000	295	友好関係の維持、強化のため。
大同特殊鋼株式会社	503,599	288	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
佐藤食品工業株式会社	271,500	282	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
J.フロントリテイリング株式会社	605,687	279	取引関係の維持強化と、業務のより円滑な推進のため。
株式会社第三銀行	1,508,000	265	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。
野村ホールディングス株式会社	700,000	256	当行のサービス向上に寄与している先であり、関係の強化を図るため。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	3,105,000	11,084	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,792	71	254	24
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	951	55	343	27
非上場株式	-	-	-	-

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

その他

弁護士及び税理士法人との連携

当行では業務執行上の必要に応じて、適宜弁護士及び税理士法人からアドバイスを受けております。

コーポレート・ガバナンス充実に向けた最近の1年間の取り組み（平成23年4月から平成24年3月まで）

平成23年度は、取締役会を20回開催し業務の執行を決定いたしました。また、常務会を50回開催し、取締役会で定めた基本方針に基づき、重要な銀行業務の執行について協議決定いたしました。

各種委員会については、ALM委員会は12回、オペレーショナルリスク管理委員会は12回、コンプライアンス委員会は13回、金融円滑化委員会は12回開催し、取締役会に提言、助言を行いました。また、賞罰委員会は7回開催いたしました。

監査役会は14回開催し、監査に関する重要な事項について報告・協議・決議を行いました。

企業情報開示については、平成14年8月から四半期情報開示を実施したほか、東京でのIR、地元においてもCRを実施するとともに、ホームページ、ディスクロージャー誌の充実を図り、タイムリーなディスクローズに取り組みました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	2	60	0
連結子会社	6	-	6	-
計	65	2	66	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループの各メンバーファームに対し、海外拠点の支店化に係るアドバイザリー業務等の報酬として7百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当行は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループのメンバーファームに対し、監査報酬として4百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準への移行等に係る助言業務等。

(当連結会計年度)

自己資本比率規制に関わる指導・助言業務。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	93,882	160,519
コールローン及び買入手形	3,734	1,803
商品有価証券	123	404
有価証券	1, 7, 12 793,075	1, 7, 12 843,253
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 2,055,090	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 2,086,157
外国為替	6 3,738	6 4,035
リース債権及びリース投資資産	7 23,706	7 23,160
その他資産	7 22,393	7 22,553
有形固定資産	10, 11 35,216	10, 11 35,382
建物	8,236	8,429
土地	9 23,768	9 23,731
リース資産	15	9
建設仮勘定	188	96
その他の有形固定資産	3,007	3,114
無形固定資産	121	865
ソフトウェア	54	40
ソフトウェア仮勘定	-	758
その他の無形固定資産	67	65
繰延税金資産	7,854	5,393
支払承諾見返	12 13,372	12 12,853
貸倒引当金	23,894	24,205
資産の部合計	3,028,414	3,172,177
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,751,835	7 2,868,900
譲渡性預金	38,088	50,230
コールマネー及び売渡手形	831	7 6,575
借入金	7 24,162	7 24,750
外国為替	51	56
その他負債	18,360	19,640
賞与引当金	1,221	1,179
役員賞与引当金	54	52
退職給付引当金	6,684	6,722
役員退職慰労引当金	592	645
睡眠預金払戻損失引当金	368	347
偶発損失引当金	3,048	3,471
利息返還損失引当金	259	257
再評価に係る繰延税金負債	9 4,485	9 3,834
負ののれん	75	-
支払承諾	12 13,372	12 12,853
負債の部合計	2,863,490	2,999,515

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
利益剰余金	105,816	106,698
自己株式	231	227
株主資本合計	149,321	150,207
その他有価証券評価差額金	8,929	14,974
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9, 3,595	9, 4,034
その他の包括利益累計額合計	12,525	19,008
少数株主持分	3,077	3,444
純資産の部合計	164,924	172,661
負債及び純資産の部合計	3,028,414	3,172,177

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	69,268	66,455
資金運用収益	41,560	39,859
貸出金利息	32,972	31,935
有価証券利息配当金	8,388	7,681
コールローン利息及び買入手形利息	127	109
預け金利息	25	87
その他の受入利息	47	46
役務取引等収益	7,061	7,403
その他業務収益	18,064	16,636
その他経常収益	2,583	2,556
その他の経常収益	<sup>1</sup> 2,583	<sup>1</sup> 2,556
経常費用	62,798	60,505
資金調達費用	3,490	2,528
預金利息	3,102	2,171
譲渡性預金利息	84	95
コールマネー利息及び売渡手形利息	6	16
借入金利息	279	223
その他の支払利息	18	20
役務取引等費用	2,590	2,630
その他業務費用	13,020	12,500
営業経費	35,484	35,247
その他経常費用	8,212	7,599
貸倒引当金繰入額	3,757	2,452
その他の経常費用	<sup>2</sup> 4,454	<sup>2</sup> 5,147
経常利益	6,469	5,950
特別利益	34	128
固定資産処分益	7	128
負ののれん発生益	25	-
償却債権取立益	1	
特別損失	209	254
固定資産処分損	45	153
減損損失	<sup>3</sup> 163	<sup>3</sup> 100
税金等調整前当期純利益	6,294	5,824
法人税、住民税及び事業税	3,596	3,219
法人税等調整額	1,030	142
法人税等合計	2,566	3,362
少数株主損益調整前当期純利益	3,728	2,462
少数株主利益	185	373
当期純利益	3,542	2,089

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,728	2,462
その他の包括利益	6,770	1 6,606
その他有価証券評価差額金	6,770	6,041
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金		565
包括利益	3,042	9,068
親会社株主に係る包括利益	3,231	8,699
少数株主に係る包括利益	189	369

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	25,090	25,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,090	25,090
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	18,645	18,645
当期変動額		
自己株式の処分	3	2
その他利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	3	2
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,645	18,645
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	103,547	105,816
当期変動額		
剰余金の配当	1,433	1,330
当期純利益	3,542	2,089
土地再評価差額金の取崩	121	126
その他利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	3	2
連結子会社の持分変動にともなう増加	42	-
当期変動額合計	2,269	882
当期末残高	105,816	106,698
<b>自己株式</b>		
当期首残高	207	231
当期変動額		
自己株式の取得	30	5
自己株式の処分	6	9
当期変動額合計	23	3
当期末残高	231	227
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	147,076	149,321
当期変動額		
剰余金の配当	1,433	1,330
当期純利益	3,542	2,089
自己株式の取得	30	5
自己株式の処分	2	6
土地再評価差額金の取崩	121	126
その他利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	-	-
連結子会社の持分変動にともなう増加	42	-
当期変動額合計	2,245	885
当期末残高	149,321	150,207

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	15,703	8,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,773	6,044
当期変動額合計	6,773	6,044
当期末残高	8,929	14,974
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,716	3,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	439
当期変動額合計	121	439
当期末残高	3,595	4,034
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	19,420	12,525
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,895	6,483
当期変動額合計	6,895	6,483
当期末残高	12,525	19,008
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	3,032	3,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	366
当期変動額合計	45	366
当期末残高	3,077	3,444
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	169,529	164,924
当期変動額		
剰余金の配当	1,433	1,330
当期純利益	3,542	2,089
自己株式の取得	30	5
自己株式の処分	2	6
土地再評価差額金の取崩	121	126
連結子会社の持分変動にともなう増加	42	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,849	6,850
当期変動額合計	4,604	7,736
当期末残高	164,924	172,661

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,294	5,824
減価償却費	1,838	1,798
減損損失	163	100
負ののれん償却額	150	75
負ののれん発生益	25	-
貸倒引当金の増減( )	974	310
賞与引当金の増減額( は減少)	4	42
役員賞与引当金の増減額( は減少)	7	2
退職給付引当金の増減額( は減少)	677	37
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	17	52
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	28	20
偶発損失引当金の増減( )	852	422
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	12	1
資金運用収益	41,560	39,859
資金調達費用	3,490	2,528
有価証券関係損益( )	2,597	13
為替差損益( は益)	1,869	254
固定資産処分損益( は益)	38	24
商品有価証券の純増( )減	89	281
貸出金の純増( )減	21,049	31,066
預金の純増減( )	1,455	117,064
譲渡性預金の純増減( )	1,768	12,142
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	2,209	588
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増( )減	100	733
コールローン等の純増( )減	1,006	1,931
コールマネー等の純増減( )	831	5,743
外国為替(資産)の純増( )減	1,302	297
外国為替(負債)の純増減( )	18	5
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	2,164	545
資金運用による収入	42,448	39,994
資金調達による支出	4,176	3,354
その他	1,513	2,321
小計	7,550	115,462
法人税等の支払額	4,186	3,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,736	111,895



	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	272,885	316,894
有価証券の売却による収入	209,660	224,057
有価証券の償還による収入	71,798	50,744
有形固定資産の取得による支出	1,598	2,250
無形固定資産の取得による支出	17	721
有形固定資産の売却による収入	282	397
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,240	44,666
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,432	1,329
少数株主への配当金の支払額	3	2
自己株式の取得による支出	26	5
少数株主への払戻による支出	72	-
自己株式の売却による収入	2	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,531	1,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,021	65,904
現金及び現金同等物の期首残高	99,903	93,882
現金及び現金同等物の期末残高	93,882	159,786

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 - 社

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：15年～50年 その他：4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

<p>当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)</p>
<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p>
<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を引き当てております。</p>
<p>(12) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(13) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(14) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度のの前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は296百万円(前連結会計年度は286百万円)増加しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
(15) 重要なヘッジ会計の方法 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(16) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法による償却を行っております。
(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。
(18) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関係会社の株式総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	- 百万円	- 百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	5,691百万円	3,412百万円
延滞債権額	45,294百万円	56,056百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	176百万円	96百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	17,250百万円	24,029百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	68,412百万円	83,594百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	51,740百万円	58,761百万円

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	35,466百万円	35,150百万円
貸出金	2,626百万円	108百万円
リース投資資産	7,303百万円	1,825百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	45,416百万円	37,104百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,544百万円	3,466百万円
コールマネー	- 百万円	821百万円
借入金	12,682百万円	10,200百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	35,466百万円	34,147百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	65,723百万円	66,120百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	668百万円	669百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	636,584百万円	665,410百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	629,740百万円	656,455百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	8,394百万円	9,207百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	31,314百万円	31,409百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,794百万円	1,794百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	16,403百万円	14,671百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株式等売却益	1,941百万円	1,876百万円

2. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸出金償却	6百万円	6百万円
株式等売却損	384百万円	464百万円
株式等償却	935百万円	2,488百万円
偶発損失引当金繰入額	852百万円	422百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	90百万円	109百万円

3. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
地域	愛知県名古屋市内、東京都品川区	愛知県名古屋市内
主な用途	遊休資産3か所	遊休資産1か所
種類及び減損損失	土地 135百万円 建物 27百万円 その他の有形固定資産 0百万円	土地 64百万円 建物 10百万円
	計163百万円	計75百万円
地域		愛知県名古屋市内
主な用途		営業用店舗1か所
種類及び減損損失		建物 19百万円 その他の有形固定資産 6百万円
		計25百万円

減損損失計上金額 合計：163百万円 合計：100百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗及び遊休資産については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。



(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	6,758	百万円
組替調整額	1,515	"
税効果調整前	8,274	"
税効果額	2,232	"
その他有価証券評価差額金	6,041	"

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	15	"
組替調整額	16	"
税効果調整前	0	"
税効果額	0	"
繰延ヘッジ損益	0	"

土地再評価差額金:

当期発生額	-	"
組替調整額	-	"
税効果調整前	-	"
税効果額	565	"
土地再評価差額金	565	"

その他の包括利益合計 6,606 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	-	-	205,054	
種類株式	-	-	-	-	
合計	205,054	-	-	205,054	
自己株式					
普通株式	295	111	9	398	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	295	111	9	398	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111千株は、単元未満株式の買取り等による増加であり、減少9千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	819	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	種類株式	-	-	-	-
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	614	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月7日
	種類株式	-	-	-	-

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	716	利益剰余金	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	種類株式	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	-	-	205,054	
種類株式	-	-	-	-	
合計	205,054	-	-	205,054	
自己株式					
普通株式	398	20	23	395	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	398	20	23	395	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少23千株は、単元未満株式の売渡し等による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	716	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	種類株式	-	-	-	-
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	614	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月7日
	種類株式	-	-	-	-

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	716	利益剰余金	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月25日
	種類株式	-	-	-	-	-

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金預け金勘定	93,882百万円	160,519百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	- "	733 "
現金及び現金同等物	93,882 "	159,786 "

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	477	471
1年超	1,055	766
合計	1,533	1,238

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	25,688	24,434
見積残存価額部分	1,284	1,968
受取利息相当額	3,266	3,242
リース投資資産	23,706	23,160

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	9,016	8,657
1年超2年以内	7,020	6,463
2年超3年以内	4,906	4,432
3年超4年以内	2,936	2,659
4年超5年以内	1,245	1,364
5年超	561	855
合計	25,688	24,434

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	107	140
1年超	113	93
合計	221	233

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引等があります。当行グループは、ALMの一環として、預金・貸出金に関わる金利の変動リスクを回避するため、また、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### 市場リスクの管理

##### (イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において決定されたALMに関する運営方針に基づきALM委員会を運営し、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクを回避するための金利スワップ取引も行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理基本規程に従い行われております。このうち、市場営業部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

( ) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

平成24年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は10百万円（前連結会計年度末は2百万円）です。

( ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融資産及び金融負債についてのVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 VaR）は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
純投資有価証券(*1)	15,453	12,248
政策株式	22,936	23,760
預貸金等(*2)	16,212	8,871

(\*1) 純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託・店頭オプション

(\*2) 預貸金等：預金・譲渡性預金・貸出金・ALMヘッジ目的の金利スワップ・コールローン・預け金等

( ) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	93,882	93,882	-
(2) コールローン及び買入手形	3,734	3,734	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	123	123	-
(4) 有価証券 その他有価証券	788,411	788,411	-
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,055,090 22,503		
	2,032,587	2,057,158	24,571
資産計	2,918,739	2,943,310	24,571
(1) 預金	2,751,835	2,753,758	1,923
(2) 譲渡性預金	38,088	38,111	23
(3) コールマネー及び売渡手形	831	831	-
(4) 借入金	24,162	24,229	67
負債計	2,814,916	2,816,930	2,014
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,028)	(1,028)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(9)	(9)	-
デリバティブ取引計	(1,037)	(1,037)	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	160,519	160,519	-
(2) コールローン及び買入手形	1,803	1,803	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	404	404	-
(4) 有価証券 その他有価証券	838,747	838,747	-
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,086,157 22,659		
	2,063,497	2,088,257	24,759
資産計	3,064,972	3,089,732	24,759
(1) 預金	2,868,900	2,870,153	1,253
(2) 譲渡性預金	50,230	50,257	27
(3) コールマネー及び売渡手形	6,575	6,575	-
(4) 借入金	24,750	24,812	62
負債計	2,950,455	2,951,799	1,344
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,269)	(1,269)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(41)	(41)	-
デリバティブ取引計	(1,310)	(1,310)	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。



(5) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（１年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金ならびに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	4,652	4,497
組合出資金(*3)	11	9
合計	4,664	4,506

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について87百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	57,269	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	3,734	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの(*1)	36,483	220,827	275,576	64,024	108,510	2,717
うち国債	-	105,601	109,700	18,200	50,200	-
地方債	2,924	14,866	43,175	4,334	15,429	-
社債	30,980	89,455	109,817	34,058	36,516	1,717
その他(*2)	2,578	10,903	12,883	7,431	6,365	1,000
貸出金(*3)	715,948	434,541	274,131	143,467	128,698	307,316
合計	813,436	655,369	549,708	207,491	237,209	310,034

(\*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(\*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(\*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない150,985百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	127,978	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,803	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの（*1）	64,998	217,309	267,452	80,458	126,471	343
うち国債	10,300	114,796	122,800	37,100	44,800	-
地方債	8,253	18,256	38,454	5,078	21,466	-
社債	42,125	72,266	91,133	27,832	57,294	343
その他（*2）	4,319	11,988	15,064	10,446	2,910	-
貸出金（*3）	746,938	420,879	253,645	147,607	132,043	325,593
合計	941,718	638,188	521,097	228,065	258,515	325,937

（\*1）有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

（\*2）その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

（\*3）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない159,449百万円は含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,564,742	172,130	12,826	760	1,375	-
譲渡性預金	38,088	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	831	-	-	-	-	-
借入金	12,837	8,475	2,850	-	-	-
合計	2,616,498	180,605	15,676	760	1,375	-

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,684,671	147,890	34,230	721	1,386	-
譲渡性預金	50,230	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	6,575	-	-	-	-	-
借入金	16,050	6,750	1,950	-	-	-
合計	2,757,526	154,640	36,180	721	1,386	-

（\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	54,661	39,431	15,229
	債券	417,729	413,042	4,687
	国債	176,058	174,257	1,801
	地方債	40,744	40,153	591
	社債	200,925	198,631	2,294
	その他	20,363	20,166	197
	小計	492,754	472,640	20,114
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	15,009	17,354	2,345
	債券	253,215	255,665	2,449
	国債	109,412	110,665	1,253
	地方債	40,728	41,000	272
	社債	103,074	103,998	924
	その他	27,431	28,553	1,121
	小計	295,656	301,573	5,916
合計		788,411	774,214	14,197

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	58,056	40,260	17,795
	債券	634,307	627,877	6,429
	国債	291,733	289,267	2,465
	地方債	84,596	83,414	1,181
	社債	257,977	255,195	2,782
	その他	28,761	28,165	596
	小計	721,125	696,303	24,821
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	10,482	11,461	978
	債券	86,097	86,660	562
	国債	41,802	42,102	300
	地方債	8,389	8,400	10
	社債	35,905	36,157	252
	その他	21,041	21,849	808
	小計	117,621	119,971	2,350
合計		838,747	816,275	22,471

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,533	1,922	384
債券	186,956	2,758	26
国債	84,197	1,094	26
地方債	32,673	621	-
社債	70,085	1,042	-
その他	5,770	32	11
合計	197,260	4,713	422

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,183	1,875	463
債券	204,738	1,616	49
国債	103,154	675	-
地方債	22,683	223	-
社債	78,901	717	49
その他	9,813	134	302
合計	219,736	3,625	814

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、941百万円（うち、株式916百万円、債券16百万円、その他8百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,412百万円（うち、株式2,400百万円、債券10百万円、その他1百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

( その他有価証券評価差額金 )

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 ( 平成23年 3 月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	14,197
その他有価証券	14,197
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	5,265
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	8,932
( ) 少数株主持分相当額	2
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	8,929

当連結会計年度 ( 平成24年 3 月31日 )

	金額 ( 百万円 )
評価差額	22,471
その他有価証券	22,471
その他の金銭の信託	-
( ) 繰延税金負債	7,497
その他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	14,974
( ) 少数株主持分相当額	0
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	14,974

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	20,000	20,000	1,031	1,031
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	1,031	1,031
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合計			1,031

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	20,000	20,000	1,252	1,252
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	1,252	1,252
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
		合計			1,252

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	2,159	-	3	3
	売建	1,454	-	4	4
	買建	705	-	7	7
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	2,587	-	16	16
	売建	1,469	-	36	36
	買建	1,118	-	20	20
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	1,051	-	9
	合計				9

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認

会  
計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	1,031	-	41
	合計				41

（注）1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認

会  
計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。  
連結子会社中1社については、平成21年7月8日から適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。他の4社については退職一時金制度のみを採用しております。  
なお、当行の厚生年金基金は、平成16年7月1日に厚生労働大臣の認可を受け、企業年金基金へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	40,527	40,494
年金資産 (B)	30,756	32,011
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	9,770	8,482
未認識数理計算上の差異 (D)	11,615	9,533
未認識過去勤務債務 (E)	51	34
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	1,895	1,085
前払年金費用 (G)	8,579	7,807
退職給付引当金 (F) - (G)	6,684	6,722

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,282	1,295
利息費用	611	605
期待運用収益	683	663
過去勤務債務の費用処理額	17	17
数理計算上の差異の費用処理額	1,269	1,408
退職給付費用	2,498	2,662

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
3.3%	3.3%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,533百万円	5,281百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,786	8,290
賞与引当金	495	445
役員退職慰労引当金	240	228
睡眠預金払戻損失引当金	149	128
偶発損失引当金	1,234	1,279
固定資産減価償却損金算入限度超過額	1,599	1,025
未払事業税	167	125
株式等償却	3,016	3,007
その他	1,914	2,024
繰延税金資産小計	23,137	21,836
評価性引当額	5,026	4,594
繰延税金資産合計	18,111	17,242
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,265	7,497
退職給付信託設定益	4,877	4,250
その他	115	100
繰延税金負債合計	10,257	11,848
繰延税金資産の純額	7,854百万円	5,393百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	40.5%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	5.9
住民税均等割	記を省略しております。	1.2
評価性引当額		4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		16.5
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		57.7%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年12月2日法律第117号)等が公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は141百万円増加し、その他有価証券評価差額金は1,104百万円増加し、法人税等調整額は963百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は564百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）から、前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）において、「その他」に含まれていた「カード業務」について量的な重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）のセグメント情報は、当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の報告セグメントの区分、並びに事業を構成する業務範囲に基づき組替えたものを開示しております。

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	53,733	13,576	1,807	69,117	0	69,117
セグメント間の内部経常収益	195	329	158	683	369	1,052
計	53,929	13,906	1,965	69,800	369	70,170
セグメント利益	5,281	733	291	6,306	21	6,328
セグメント資産	2,999,417	32,284	10,404	3,042,105	561	3,042,666
セグメント負債	2,840,263	28,177	6,677	2,875,118	51	2,875,170
その他の項目						
減価償却費	1,439	391	7	1,838	0	1,838
資金運用収益	41,339	6	320	41,667	0	41,667
資金調達費用	3,221	361	15	3,598	0	3,598
貸倒引当金繰入額	3,418	138	200	3,757	-	3,757
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,551	59	11	1,621	0	1,622

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	51,527	13,005	1,846	66,379	0	66,380
セグメント間の内部経常収益	175	301	157	634	352	986
計	51,703	13,307	2,003	67,013	352	67,366
セグメント利益	4,447	756	633	5,837	46	5,883
セグメント資産	3,144,593	29,478	11,634	3,185,706	598	3,186,305
セグメント負債	2,978,730	24,980	7,371	3,011,082	64	3,011,147
その他の項目						
減価償却費	1,445	343	8	1,797	0	1,798
資金運用収益	39,693	6	250	39,951	0	39,951
資金調達費用	2,322	294	5	2,622	0	2,622
貸倒引当金繰入額	2,402	20	29	2,452	-	2,452
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,816	151	5	2,973	-	2,973

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3．減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1)報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	69,800	67,013
「その他」の区分の経常収益	369	352
セグメント間取引消去	1,052	986
負ののれん償却額	150	75
連結損益計算書の経常収益	69,268	66,455

（注）一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,306	5,837
「その他」の区分の利益	21	46
セグメント間取引消去	9	8
負ののれん償却額	150	75
連結損益計算書の経常利益	6,469	5,950

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,042,105	3,185,706
「その他」の区分の資産	561	598
セグメント間取引消去	14,251	14,127
連結貸借対照表の資産合計	3,028,414	3,172,177

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,875,118	3,011,082
「その他」の区分の負債	51	64
セグメント間取引消去	11,755	11,631
負ののれん	75	-
連結貸借対照表の負債合計	2,863,490	2,999,515

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,838	1,797	0	0	-	-	1,838	1,798
資金運用収益	41,667	39,951	0	0	106	91	41,560	39,859
資金調達費用	3,598	2,622	0	0	107	94	3,490	2,528
貸倒引当金繰入額	3,757	2,452	-	-	-	-	3,757	2,452
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,621	2,973	0	-	-	-	1,622	2,973

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。



【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,972	13,099	13,576	9,469	69,117

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,935	11,303	13,005	10,135	66,380

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）から、前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）において、「その他」に含まれていた「カード業務」について量的な重要性が増したため、区分掲記しております。

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）のセグメント情報は、当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の報告セグメントの区分、並びに事業を構成する業務範囲に基づき組替えたものを開示しております。

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	163	-	-	163	-	163

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	100	-	-	100	-	100

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
役員	小坂井 千春	-	-	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	18	貸出金	18
	石井 秀晴	-	-	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	30	貸出金	30
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社等	株式会社イチ ハシスタジオ (注)1	愛知県 豊橋市	10	看板・ディスプレ イ商品製造	-	融資取引	融資取引	1	貸出金	-
	有限会社イチ ハシ(注)2	愛知県 豊橋市	3	陶磁器・ガラス器 の販売	-	融資取引	融資取引	2	貸出金	-
役員及び その近親 者	市橋 和子	-	-	株式会社イチハシ スタジオの取締役 及び有限会社イチ ハシの代表取締役	-	融資取引	融資取引	8	貸出金	8
	平松 陽介	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	18	貸出金	18
	浅井 義長	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	9	貸出金	8
	浅井 智子	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	10	貸出金	9
	間瀬 陽子	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	13	貸出金	11
連結財務 諸表提出 会社の重 要な子会 社の役員 及びその 近親者	藤坂 吉則	-	-	当行連結子会社取 締役	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	14	貸出金	14

(注) 1. 役員の子会社が議決権の100%を保有しております。

2. 役員の子会社が議決権の100%を保有しております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記各人及び各会社に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

取引金額には、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万円)
役員	小坂井 千春	-	-	当行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	16	貸出金	16
	石井 秀晴	-	-	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	28	貸出金	28
役員及び その近親 者	平松 陽介	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	16	貸出金	16
	浅井 義長	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	8	貸出金	7
	浅井 智子	-	-	当行役員の近親者	-	融資取引	融資取引	7	貸出金	5
連結財務 諸表提出 会社の重 要な子会 社の役員 及びその 近親者	藤坂 吉則	-	-	当行連結子会社取 締役	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	13	貸出金	13
	深津 英明	-	-	当行連結子会社役 員の近親者	(被所有) 直接 0.00	融資取引	融資取引	19	貸出金	19

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。  
取引金額には、期中平均残高を記載しております。

( 1株当たり情報 )

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	790.82	826.81
1株当たり当期純利益金額	円	17.30	10.20

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,542	2,089
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,542	2,089
普通株式の期中平均株式数	千株	204,735	204,666

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

退職給付制度の一部変更

当行は、平成24年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度に移行し、さらに、平成24年4月2日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行する退職給付制度の改定を行いました。

当該改定に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、本移行に伴う退職給付債務の減少による2,255百万円の特別利益を翌連結会計年度に計上する見込みです。

また、平成24年4月2日に確定給付企業年金制度および退職一時金制度について給付水準の見直し等の改定を行いました。当該改定に伴い発生する過去勤務債務 1,883百万円(債務の減額)については、翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理(費用の減額)することとしています。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	24,162	24,750	0.72	
再割引手形	-	-	-	
借入金	24,162	24,750	0.72	平成24年4月～平成29年1月
リース債務	16	10	2.77	平成24年4月～平成27年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	16,050	4,025	2,725	1,525	425
リース債務(百万円)	5	4	0	0	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,541	34,087	50,681	66,455
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,248	1,162	2,972	5,824
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	735	204	927	2,089
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	3.59	1.00	4.53	10.20

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	3.59	4.60	5.53	5.67

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	93,599	160,488
現金	36,611	32,540
預け金	56,988	127,948
コールローン	3,734	1,803
商品有価証券	123	404
商品国債	123	404
有価証券	7 794,829	7 845,018
国債	285,471	333,535
地方債	81,473	92,986
社債	14 303,999	14 293,882
株式	1 76,076	1 74,801
その他の証券	47,807	49,811
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 2,055,266	2, 3, 4, 5, 8 2,087,995
割引手形	6 49,817	6 56,382
手形貸付	161,055	158,610
証書貸付	1,601,620	1,626,294
当座貸越	242,772	246,708
外国為替	3,738	4,035
外国他店預け	1,626	1,399
買入外国為替	6 1,923	6 2,379
取立外国為替	189	257
その他資産	15,677	15,049
前払費用	8,580	7,807
未収収益	2,451	2,395
金融派生商品	77	118
その他の資産	7 4,568	7 4,727
有形固定資産	10, 11 34,478	10, 11 34,656
建物	8,232	8,425
土地	9 23,661	9 23,624
リース資産	99	95
建設仮勘定	188	96
その他の有形固定資産	2,296	2,414
無形固定資産	61	818
ソフトウェア仮勘定	-	758
その他の無形固定資産	61	59
繰延税金資産	6,469	4,094
支払承諾見返	14 12,873	14 12,417
貸倒引当金	21,418	22,171
資産の部合計	2,999,434	3,144,611

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,756,907	7 2,873,153
当座預金	199,831	223,423
普通預金	1,171,723	1,288,990
貯蓄預金	41,726	39,105
通知預金	9,737	10,813
定期預金	1,267,507	1,254,698
定期積金	18,006	17,357
その他の預金	48,375	38,764
譲渡性預金	38,088	50,230
コールマネー	831	7 6,575
借入金	3,740	8,700
借入金	7 3,740	7 8,700
外国為替	51	56
売渡外国為替	47	55
未払外国為替	3	1
その他負債	11,512	11,546
未払法人税等	1,602	1,259
未払費用	5,321	4,675
前受収益	1,534	1,177
給付補てん備金	17	15
金融派生商品	1,115	1,429
リース債務	113	110
資産除去債務	19	29
その他の負債	1,789	2,848
賞与引当金	1,161	1,120
役員賞与引当金	41	39
退職給付引当金	6,592	6,631
役員退職慰労引当金	562	606
睡眠預金払戻損失引当金	368	347
偶発損失引当金	3,048	3,471
再評価に係る繰延税金負債	9 4,485	9 3,834
支払承諾	14 12,873	14 12,417
負債の部合計	2,840,263	2,978,730



	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	103,146	103,362
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	95,116	95,332
買換資産圧縮積立金	169	169
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	37,226	37,443
自己株式	231	227
株主資本合計	146,650	146,871
その他有価証券評価差額金	8,925	14,975
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,3595	9,4034
評価・換算差額等合計	12,520	19,009
<b>純資産の部合計</b>	<b>159,171</b>	<b>165,880</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,999,434</b>	<b>3,144,611</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	53,929	51,703
資金運用収益	3 41,339	3 39,693
貸出金利息	32,758	31,776
有価証券利息配当金	8,382	7,675
コールローン利息	127	109
預け金利息	24	87
その他の受入利息	47	46
役務取引等収益	3 7,089	3 7,429
受入為替手数料	3,017	2,964
その他の役務収益	4,072	4,464
その他業務収益	3 3,029	3 2,055
外国為替売買益	255	306
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	2,772	1,748
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3 2,469	3 2,524
株式等売却益	1,939	1,875
その他の経常収益	530	648
経常費用	48,633	47,255
資金調達費用	3 3,221	3 2,322
預金利息	3,102	2,171
譲渡性預金利息	84	95
コールマネー利息	6	16
借入金利息	0	7
その他の支払利息	27	31
役務取引等費用	3 2,952	3 2,977
支払為替手数料	684	667
その他の役務費用	2,268	2,309
その他業務費用	3 1,307	3 1,161
国債等債券売却損	37	350
国債等債券償還損	733	324
国債等債券償却	24	11
金融派生商品費用	511	475
営業経費	33,489	33,356
その他経常費用	3 7,661	3 7,437
貸倒引当金繰入額	3,416	2,404
貸出金償却	2	4
株式等売却損	384	464
株式等償却	935	2,488
その他の経常費用	1 2,921	1 2,074
経常利益	5,296	4,448

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	8	128
固定資産処分益	7	128
償却債権取立益	1	
特別損失	208	253
固定資産処分損	44	152
減損損失	2 163	2 100
税引前当期純利益	5,096	4,323
法人税、住民税及び事業税	3,202	2,842
法人税等調整額	1,166	57
法人税等合計	2,035	2,899
当期純利益	3,060	1,423

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	25,090	25,090
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,090	25,090
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	18,645	18,645
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,645	18,645
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	3	2
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	3	2
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	18,645	18,645
当期変動額		
自己株式の処分	3	2
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替	3	2
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,645	18,645
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	8,029	8,029
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,029	8,029
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>買換資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	169	169
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	169	169

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	57,720	57,720
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	57,720	57,720
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	35,482	37,226
当期変動額		
剰余金の配当	1,433	1,330
当期純利益	3,060	1,423
土地再評価差額金の取崩	121	126
その他利益剰余金からその他資本 剰余金への振替	3	2
当期変動額合計	1,744	216
当期末残高	37,226	37,443
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	101,401	103,146
当期変動額		
剰余金の配当	1,433	1,330
当期純利益	3,060	1,423
土地再評価差額金の取崩	121	126
その他利益剰余金からその他資本剰余 金への振替	3	2
当期変動額合計	1,744	216
当期末残高	103,146	103,362
<b>自己株式</b>		
当期首残高	207	231
当期変動額		
自己株式の取得	30	5
自己株式の処分	6	9
当期変動額合計	23	3
当期末残高	231	227
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	144,930	146,650
当期変動額		
剰余金の配当	1,433	1,330
当期純利益	3,060	1,423
自己株式の取得	30	5
自己株式の処分	2	6
土地再評価差額金の取崩	121	126
その他利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	-	-
当期変動額合計	1,720	220
当期末残高	146,650	146,871

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	15,705	8,925
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,779	6,050
当期変動額合計	6,779	6,050
当期末残高	8,925	14,975
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	3,716	3,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	439
当期変動額合計	121	439
当期末残高	3,595	4,034
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	19,421	12,520
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,900	6,489
当期変動額合計	6,900	6,489
当期末残高	12,520	19,009
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	164,351	159,171
当期変動額		
剰余金の配当	1,433	1,330
当期純利益	3,060	1,423
自己株式の取得	30	5
自己株式の処分	2	6
土地再評価差額金の取崩	121	126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,900	6,489
当期変動額合計	5,180	6,709
当期末残高	159,171	165,880

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：15年～50年 その他：4年～20年
	(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。
	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
	(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	(3)役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
	(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。
	(6)睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。
	(7)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を引き当てております。
7. リース取引の 処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の 方法	為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会 計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月 4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日）を適用しております。



## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	2,002百万円	2,002百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	5,525百万円	3,379百万円
延滞債権額	44,979百万円	55,885百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	176百万円	96百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,328百万円	20,435百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	65,009百万円	79,797百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	51,740百万円	58,761百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	35,466百万円	35,150百万円
その他の資産	20百万円	20百万円
計	35,486百万円	35,171百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,544百万円	3,466百万円
コールマネー	- 百万円	821百万円
借入金	3,740百万円	8,700百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	35,466百万円	34,147百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	65,723百万円	66,120百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	665百万円	666百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	620,385百万円	652,046百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	613,541百万円	643,091百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	8,394百万円	9,207百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	30,241百万円	30,348百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,753百万円	1,753百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	( - 百万円)	( - 百万円)

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	( - 百万円)	( - 百万円)

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	16,403百万円	14,671百万円

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	852百万円	422百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	90百万円	109百万円

2. 次の資産について減損損失を計上しております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
地域	愛知県名古屋市内、東京都品川区	愛知県名古屋市内
主な用途	遊休資産3か所	遊休資産1か所
種類及び減損損失	土地 135百万円 建物 27百万円 その他の有形固定資産 0百万円	土地 64百万円 建物 10百万円
	計163百万円	計75百万円
地域		愛知県名古屋市内
主な用途		営業用店舗1か所
種類及び減損損失		建物 19百万円 その他の有形固定資産 6百万円
		計25百万円

減損損失計上金額 合計：163百万円 合計：100百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社及び連結子会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗及び遊休資産については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。

3. 関係会社との取引による収益及び費用は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(関係会社との取引による収益)		
資金運用取引に係る収益総額	97百万円	82百万円
役務取引等に係る収益総額	28百万円	26百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	65百万円	62百万円
その他の取引に係る収益総額	-百万円	-百万円
(関係会社との取引に係る費用)		
資金調達取引に係る費用総額	0百万円	0百万円
役務取引等に係る費用総額	362百万円	347百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	427百万円	379百万円
その他の取引に係る費用総額	-百万円	-百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	295	111	9	398	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	295	111	9	398	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加111千株は、単元未満株式の買取り等による増加であり、減少9千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	398	20	23	395	(注)
種類株式	-	-	-	-	
合計	398	20	23	395	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少23千株は、単元未満株式の売渡し等による減少であります。

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両であります。

(イ) 無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	626	537	-	89
無形固定資産	-	-	-	-
合計	626	537	-	89

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	456	439	-	16
無形固定資産	-	-	-	-
合計	456	439	-	16

未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年内	86	20
1年超	20	0
合計	107	20
リース資産減損勘定の残高	-	-

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
支払リース料	149	93
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	111	72
支払利息相当額	21	7
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年内	477	471
1年超	1,055	766
合計	1,533	1,238

貸主側

### 1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年内	43	48
1年超	-	-
合計	43	48

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	2,002	2,002
関連会社株式	-	-
合計	2,002	2,002

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,834百万円	7,576百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,495	5,247
固定資産減価償却損金算入限度超過額	1,179	975
賞与引当金	470	422
役員退職慰労引当金	227	213
睡眠預金払戻損失引当金	149	128
偶発損失引当金	1,234	1,279
未払事業税	147	108
株式等償却	2,975	2,991
その他	1,631	1,463
繰延税金資産小計	21,345	20,408
評価性引当額	4,618	4,464
繰延税金資産合計	16,727	15,943
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	5,264	7,497
退職給付信託設定益	4,877	4,250
固定資産圧縮積立額	115	100
繰延税金負債合計	10,257	11,848
繰延税金資産の純額	6,469百万円	4,094百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	40.5%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	7.9
住民税均等割	記を省略しております。	1.6
評価性引当額		11.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		19.7
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		67.1%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年12月2日法律第117号)等が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は254百万円増加し、その他有価証券評価差額金は1,104百万円増加し、法人税等調整額は849百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は564百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。



( 1株当たり情報 )

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	777.74	810.52
1株当たり当期純利益金額	円	14.94	6.95

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,060	1,423
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,060	1,423
普通株式の期中平均株式数	千株	204,735	204,666

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

退職給付制度の一部変更

当行は、平成24年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度に移行し、さらに、平成24年4月2日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行する退職給付制度の改定を行いました。

当該改定に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、本移行に伴う退職給付債務の減少による2,255百万円の特別利益を翌事業年度に計上する見込みです。

また、平成24年4月2日に確定給付企業年金制度および退職一時金制度について給付水準の見直し等の改定を行いました。当該改定に伴い発生する過去勤務債務 1,883百万円(債務の減額)については、翌事業年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を費用処理(費用の減額)することとしています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,224	895	621 (19)	30,497	22,072	605	8,425
土地	23,661	154	191	23,624	-	-	23,624
リース資産	158	38	1	195	100	42	95
建設仮勘定	188	746	837	96	-	-	96
その他の有形固定資産	10,487	1,265	1,162 (81)	10,590	8,175	718	2,414
有形固定資産計	64,720	3,100	2,815 (100)	65,004	30,348	1,366	34,656
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	758	-	-	758
その他の無形固定資産	-	-	-	82	22	1	59
無形固定資産計	-	-	-	841	22	1	818
その他	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	( 0) 21,418	22,171	1,651	19,766	22,171
一般貸倒引当金	11,392	10,740	-	11,392	10,740
個別貸倒引当金	( 0) 10,025	11,431	1,651	8,374	11,431
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	1,161	1,120	1,161	-	1,120
役員賞与引当金	41	39	41	-	39
役員退職慰労引当金	562	66	23	-	606
睡眠預金払戻損失引当金	368	109	130	-	347
偶発損失引当金	3,048	3,471	-	3,048	3,471
計	( 0) 26,600	26,979	3,007	22,815	27,757

(注) 1. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・主として税法による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

2. ( )内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,602	1,272	1,615	-	1,259
未払法人税等	1,241	983	1,252	-	971
未払事業税	205	171	205	-	171
未払地方人特別税	155	118	157	-	116

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金124,709百万円、他の銀行への預け金3,238百万円であります。  
 その他の証券 外国証券44,840百万円その他であります。  
 前払費用 前払年金費用7,807百万円その他であります。  
 未収収益 有価証券利息1,207百万円、貸出金利息933百万円その他であります。  
 その他の資産 仮払金2,628百万円(A T M装填口等)、金融安定化拠出基金への拠出金1,140百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金26,379百万円、別段預金11,764百万円その他であります。  
 未払費用 預金利息2,973百万円、営業経費608百万円その他であります。  
 前受収益 貸出金利息949百万円その他であります。  
 その他の負債 仮受金2,377百万円(提携機関決済資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び名古屋市中日新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.meigin.com/">http://www.meigin.com/</a>
株主に対する特典	3月31日現在において1,000株(1単元)以上所有の株主に対して、平成24年7月2日から平成25年6月28日までの期間、以下のうち、いずれか1つ、1人1回限りご利用いただけます。 優待制度の選択 預入期間1年の定期預金を0.5%の金利上乘せ(預入限度額10万円以上100万円まで) 外貨定期預金預入れにつき、手数料の50%キャッシュバック(円未満切上げ、上限5,000円) 投資信託申込金額(10万円以上)の0.5%キャッシュバック(上限5,000円)

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

（第94期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月28日関東財務局長に提出。

（第94期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社名古屋銀行  
取締役会御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏木勝広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造眞博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷正

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度に移行し、さらに、平成24年4月2日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行する退職給付制度の改定を行っている。また、確定給付企業年金制度、退職一時金制度についても改定を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名古屋銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社名古屋銀行

取締役会御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏木勝広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造眞博

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池ヶ谷正

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日に確定給付企業年金制度の一部を退職一時金制度に移行し、さらに、平成24年4月2日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行する退職給付制度の改定を行っている。また、確定給付企業年金制度、退職一時金制度についても改定を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。